

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部)

株式会社システムエグゼ

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 4 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 10 |
| 5. 従業員の状況 | 10 |
| 第2 事業の状況 | 12 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 12 |
| 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 | 17 |
| 3. 事業等のリスク | 20 |
| 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 24 |
| 5. 重要な契約等 | 30 |
| 6. 研究開発活動 | 31 |
| 第3 設備の状況 | 33 |
| 1. 設備投資等の概要 | 33 |
| 2. 主要な設備の状況 | 34 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 35 |
| 第4 提出会社の状況 | 36 |
| 1. 株式等の状況 | 36 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 38 |
| 3. 配当政策 | 39 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 40 |
| 第5 経理の状況 | 54 |
| 1. 連結財務諸表等 | 55 |
| (1) 連結財務諸表 | 55 |
| (2) その他 | 100 |
| 2. 財務諸表等 | 106 |
| (1) 財務諸表 | 106 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 123 |
| (3) その他 | 123 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 124 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 125 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 125 |
| 2. その他の参考情報 | 125 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 126 |
| 第三部 特別情報 | 127 |
| 第1 連動子会社の最近の財務諸表 | 127 |

| | |
|-----------------------------|-----|
| 第四部 株式公開情報 | 128 |
| 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 | 128 |
| 第2 第三者割当等の概況 | 129 |
| 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 129 |
| 2. 取得者の概況 | 129 |
| 3. 取得者の株式等の移動状況 | 129 |
| 第3 株主の状況 | 129 |
| [監査報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------|
| 【提出書類】 | 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部） |
| 【提出先】 | 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿 |
| 【提出日】 | 2026年3月3日 |
| 【会社名】 | 株式会社システムエグゼ |
| 【英訳名】 | SystemEXE, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 大場 康次 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号 |
| 【電話番号】 | (03) 5299-5351（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 専務執行役員 藤林 隆司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号 |
| 【電話番号】 | (03) 5299-5351（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 専務執行役員 藤林 隆司 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第27期 | 第28期 |
|-------------------|------|------------|------------|
| 決算年月 | | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 売上高 | (千円) | 11,369,874 | 11,605,945 |
| 経常利益 | (千円) | 823,853 | 646,993 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 770,368 | 482,671 |
| 包括利益 | (千円) | 769,047 | 492,030 |
| 純資産額 | (千円) | 4,884,940 | 5,290,945 |
| 総資産額 | (千円) | 7,824,681 | 7,539,901 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,010.77 | 1,094.78 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 159.40 | 99.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 62.4 | 70.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 17.0 | 9.5 |
| 株価収益率 | (倍) | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 538,048 | 69,697 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 235,046 | △127,905 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △375,457 | △277,491 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 3,350,068 | 3,018,102 |
| 従業員数 | (人) | 783 | 814 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第27期及び第28期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
5. 2025年10月16日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。また当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。
6. 2025年12月19日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
7. 2025年10月16日開催の取締役会決議により、2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第24期 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 |
|-----------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 売上高 (千円) | 8,460,428 | 9,523,098 | 10,090,934 | 11,313,757 | 11,528,676 |
| 経常利益 (千円) | 257,722 | 550,664 | 605,628 | 755,320 | 606,715 |
| 当期純利益 (千円) | 165,703 | 640,308 | 882,014 | 674,317 | 446,278 |
| 資本金 (千円) | 475,000 | 475,000 | 475,000 | 475,000 | 475,000 |
| 発行済株式総数 | | | | | |
| 普通株式 (株) | 420,000 | 420,000 | 420,000 | 420,000 | 420,000 |
| A種優先株式 (株) | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 純資産額 (千円) | 2,590,204 | 3,202,669 | 4,027,172 | 4,632,379 | 4,992,632 |
| 総資産額 (千円) | 6,993,186 | 6,896,699 | 6,938,550 | 7,598,289 | 7,233,563 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 5,359.53 | 6,626.81 | 8,332.83 | 958.51 | 1,033.05 |
| 1株当たり配当額 | | | | | |
| 普通株式 | 74.00 | 119.00 | 143.00 | 178.00 | 141.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| A種優先株式 | 74.00 | 119.00 | 143.00 | 178.00 | 141.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 342.79 | 1,324.90 | 1,825.02 | 139.53 | 92.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 37.0 | 46.4 | 58.0 | 61.0 | 69.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.6 | 22.1 | 24.4 | 15.6 | 9.3 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | 21.6 | 9.0 | 7.8 | 12.8 | 15.3 |
| 従業員数 (人) | 615 | 622 | 632 | 640 | 651 |

- (注) 1. 第26期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。
2. 第27期の1株当たり配当額には、特別配当37円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 2025年10月16日開催の取締役会決議により、2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当該株式分割により、発行済株式総数は5,200,000株となっております。
6. 第27期及び第28期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第24期から第26期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けておりません。
7. 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
8. 2025年10月16日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。また当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付

で消却しております。

9. 2025年12月19日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
10. 上記5. のとおり、2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第24期、第25期及び第26期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | 第24期 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 決算年月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 535.95 | 662.68 | 833.28 | 958.51 | 1,033.05 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 34.28 | 132.49 | 182.50 | 139.53 | 92.34 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額 | | | | | |
| 普通株式 | 7.40 | 11.90 | 14.30 | 17.80 | 14.10 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |
| A種優先株式 | 7.40 | 11.90 | 14.30 | 17.80 | 14.10 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 1998年2月 | 顧客企業のシステム開発を目的として資本金1,000万円をもって、東京都千代田区神田に株式会社システムエグゼを設立 |
| 2003年 | 日本オラクル株式会社の製品・技術を活用したクラウドソリューション提供体制強化のため、同社とパートナー契約を締結 ウイングアーク1st株式会社の製品・技術を活用した顧客への最適なデータ活用環境提供を企図し、同社とパートナー契約を締結 |
| 2005年4月 | 東京都府中市寿町に府中オフィスを開設 |
| 2005年7月 | 千葉県千葉市中央区弁天に千葉オフィスを開設 |
| 2006年4月 | 事業拡張のため、本社を東京都中央区新川に移転 名古屋市中村区名駅に名古屋オフィスを開設 |
| 2006年5月 | プライバシーマーク認証取得 |
| 2007年2月 | 日本マイクロソフト株式会社の製品・技術を活用したソリューション提供体制強化のため、同社とパートナー契約を締結 |
| 2007年4月 | パッケージ製品販売促進のため、ソフトウェアプロダクトの販売専門会社、株式会社エグゼソリューションズ設立（2020年3月株式会社システムエグゼに吸収合併） ISO/IEC27001認証取得（府中オフィス） |
| 2010年3月 | 経済産業省システムインテグレータ登録制度の認定システムインテグレーション企業として情報サービス企業台帳に登録 |
| 2010年10月 | 事業拡張のため、東京都千代田区神田錦町に神田竹橋オフィスを開設 海外オフショア開発事業立ち上げのため、ベトナム ホーチミン市に連結子会社となる現地法人 SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED 設立 |
| 2011年1月 | ISO9001認証取得（千葉オフィス） |
| 2013年7月 | 会計ソリューション事業拡大、及び関西エリアの顧客開拓のため、大阪市中央区南久宝寺町に関西オフィスを開設 |
| 2013年10月 | 事業規模の拡大、社員間の交流・技術交換を図るため、本社、神田竹橋オフィスを統合し、本社として東京都中央区八重洲に移転 |
| 2013年11月 | 医療ソリューション事業拡大のため、長野県松本市中央に長野オフィスを開設 |
| 2014年1月 | ソフトウェアの販売及び導入支援のため、タイ シラチャ郡に現地法人 SystemEXE (Thailand) Co., Ltd. 設立（2023年6月解散） |
| 2016年12月 | 大阪市北区中之島に関西オフィスを移転 名古屋市中区錦に名古屋オフィスを移転 海外オフショア開発拠点として、ミャンマーに現地法人 SystemEXE Myanmar Company Limited 設立（2024年1月解散） |
| 2017年2月 | アマゾンウェブサービスジャパン合同会社の製品・技術を活用したクラウドソリューション提供体制強化のため、同社とパートナー契約を締結 |
| 2017年4月 | 東京都中央区八丁堀に京橋オフィスを開設 |
| 2019年12月 | 神奈川県横浜市神奈川区金港に横浜オフィスを開設 |
| 2020年3月 | グループ経営のスピードアップと効率化のため、株式会社エグゼソリューションズを株式会社システムエグゼに吸収合併 |
| 2020年12月 | 大型のシステム導入案件での協業を強化するため、ウイングアーク1st株式会社と資本・業務提携を締結 |
| 2021年4月 | ISO/IEC27001認証取得（千葉オフィス） |
| 2022年4月 | 東京都中央区日本橋室町に本社を移転 |
| 2023年7月 | 神奈川県横浜市西区みなとみらいに横浜オフィスを移転 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED）により構成されております。

創業以来培ってきた特定業種に特化した業務知識と開発力を強みとし、「ITで豊かな未来を創る」ことをミッションに、顧客企業の基幹業務システムをはじめとする情報システムの企画や設計、構築、保守・運用まで一貫通貫でのサービス提供、自社開発製品の販売・導入支援などのシステムインテグレーション（※1）（以下、「SI」）事業を展開しております。

事業方針として、当社グループではエンドユーザーとの直接取引（一次請け）にこだわっており、直近2ヵ年（2024年3月期、2025年3月期）の連結売上高に占める比率はいずれも約9割を占めております（情報系グループ会社との取引含む）。エンドユーザーとの直接取引は大きな責任が伴い、技術力のみならず顧客との対話を通じた課題解決力が求められる難易度の高いものですが、これらの経験は社員のやりがいや成長に繋がるものと考えております。さらに、優良顧客との信頼関係の構築は中長期的な案件の獲得にも繋がり、景気に左右されない安定経営が目指せます。当社グループの社是の一つとして「社員の成長なくして、EXEの成長なし」という言葉を掲げておりますが、これら直接取引へのこだわりが、社員の能力やスキルの向上、ひいては当社グループの成長の重要な要素となっております。

なお、当社グループの事業はSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであります。顧客別の経営戦略に基づき事業を展開しております。

(1) 主要な顧客業種別の概況

主要な顧客業種別の概況は下記のとおりであります。

①不動産業

総合不動産グループ、大型・全国展開を含む商業施設の運営会社、交通インフラ系不動産会社、公共領域の住宅関連組織などの不動産開発・流通・賃貸・管理といった様々な業態に対して、基幹システムの構築及び保守・運用を通じて最適なITソリューションを提供しております。特に、大規模なシステム開発におけるシステム企画や要件定義といった上流工程から、保守・運用といった最終工程まで一連の工程をワンストップで対応できる強みを有しております。大規模プロジェクトの受注体制については、受注・遂行をリードする大規模プロジェクト専門組織の常設により体制を確保し、受注確度の向上に繋げているほか、受注後の全社的な開発推進やプロジェクトマネジメントの知見獲得機会を通じたハイスキル人材の増強も推進しております。

②保険業

創業当初より損害保険・生命保険業務及び保険周辺業務のシステム開発に携わっており、蓄積してきた保険業務の知識と最新の技術ノウハウをもとに、業務課題の解決に向けたITコンサルティングや上流工程から開発、保守業務にいたるまで、保険業務システム全般におけるトータルサポートを行っております。主要顧客としては、国内大手保険グループ、外資系生命保険会社、少額短期保険事業者などが挙げられます。

また、当社が開発したソフトウェア・パッケージ「EXEX（エグゼクス）少額短期保険」の提供も行っており、短期間でのシステム導入を必要とする企業向けのサービスとして展開しています。

③製造業

石油、化学、ガス・エネルギー関連企業、産業機械メーカー、総合電機メーカー、自動車メーカーといった様々な業態の顧客に対して、基幹システムや周辺システムの構築及び保守・運用を通じて最適なITソリューションを提供しております。近年では最新デジタル技術の積極的な活用も進んでおり、当社の技術ノウハウをもとに、顧客のDX推進や業務課題の解決に向けたシステム対応を行っております。

また、当社が開発したソフトウェア・パッケージ「EXEX（エグゼクス）生産管理」の提供も行っており、多言語対応のため主に海外工場での導入実績が豊富で、業務効率や生産性の向上が期待できるサービスとして展開しています。

④サービス業・その他

国内大手通信事業者・グループ、放送・通信関連企業、広告・マーケティング企業、EC・流通企業、消費財メーカーなどの各種サービス業や公共、教育、医療分野及び事業会社を母体とした情報系グループ会社を中心に、システム構築及び保守・運用を通じて最適なITソリューションを提供しております。情報系企業に対しては、前述した①～③の各業種における当社の強みを活かすとともに、複数のシステム開発プロジェクトを横断的に支援するPMOサービスなども提供することで、情報システム業務を全面的にサポートしています。

(2) 幅広い技術領域

当社グループでは、顧客課題解決に繋がる幅広い領域の技術を有しており、上述の顧客別の経営戦略の推進を支えています。主な領域は下記のとおりです。

①アプリ受託開発領域

ユーザーが主に目にするWebアプリケーション（※2）機能や、企業の業務プロセスの効率化に向けて開発・提供する業務アプリケーション等、システム開発における上位レイヤーを担当する領域です。

②データ関連領域

システム構築におけるデータベースやETL（※3）、BI（※4）等、データ関連レイヤーを担当する領域です。特にデータベースについては、創業時より注力しており、特定のデータベース製品に依存しないマルチベンダー（※5）として最適なサービスを提供できることが当社の強みです。

③インフラ領域

当領域では、サーバ・ネットワーク・セキュリティ等のITインフラ部分を担当しております。最新・最適な提案とインフラアーキテクチャの提供により、インフラシステムの設計構築及び運用保守等に幅広く対応し、高付加価値なシステムインフラ、デジタル化を推進しております。

④クラウド領域

システム構築におけるクラウドレイヤーを担当する領域です。当社グループでは、当社独自のクラウドフレームワークである「EXE Jet Advisory」（※6）を提案時に活用することで生産性向上及び品質の標準化を実現しているほか、煩雑なクラウド管理業務を一括で任せいただける当社グループのマネージドサービス「EXE-Cloud」（※7）の提供により、クラウドプラットフォーマーとして効率的な開発とそれによる高付加価値なサービス提供を可能にしております。

以上のように、システムのアプリケーション部分だけでなく、サーバーやネットワークといったITインフラ、クラウド基盤の構築やクラウドサービスの提供、データベースやデータ分析基盤の構築など、システム構築に必要な要素全てをワンストップで提供できる点を当社の強みとしております。こうしたワンストップ体制により、全体最適に基づく設計・投資判断や迅速な意思決定を実現するとともに、ナレッジ集約を可能にします。さらに、各領域の技術力が相乗効果を発揮することで、領域横断での最適化を進め、分断のないシステム構築を実現します。万が一の障害発生時も、複数企業が関与して切り分けが複雑化するリスクを抑え、窓口一本で明瞭な対応が可能です。また、これらの強みに加え、生成AIの活用による開発手法の標準化と生産性向上も進めております。具体的には、システム開発工程において生成AIを用いた標準開発ツール群（SmileCHAT（※8）・Agentic Coding（※9）・EXE Jet Advisory）を使用しております。また、先端技術の研究・実現可能性の検証からAI実装までを一貫して行い、生成AIを活用した自社製品の機能拡張やサービス化を通じて、顧客への提供価値の高度化及び差別化を図れる点も特長としております。

| 領域 | | 価値 |
|---------|---|--|
| アプリ受託開発 | 受託開発におけるアプリケーション (フロントエンド/バックエンド)領域を担当 (Webアプリ / モバイルアプリ / 業務ロジック) | <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化 ・利便性向上 ・業務標準化・自動化 |
| データ関連 | 企業におけるデータ活用基盤 (収集・蓄積・加工・分析)の構築を担当 (データベース / DWH / ETL / データレイク / BI) | <ul style="list-style-type: none"> ・見える化 ・データドリブン経営 ・将来予測、リスク回避 |
| インフラ | オンプレミス、クラウド環境における システム基盤の構築を担当 (ストレージ / ネットワーク / セキュリティ/ 監視 / バックアップ) | <ul style="list-style-type: none"> ・安定稼働 ・性能・信頼性 ・事業継続性(BCP) |
| クラウド | クラウド環境におけるクラウドネイティブ システム開発を担当 (OCI / AWS / Azure / GCP) | <ul style="list-style-type: none"> ・開発スピード向上 ・初期投資の抑制 ・変化への柔軟性 |

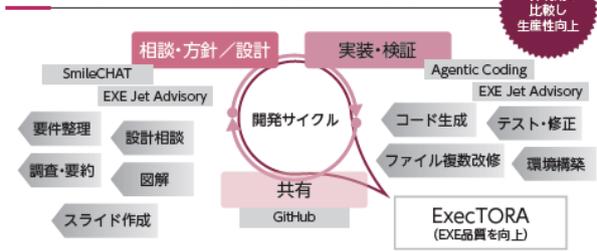


EXE標準開発モデル

システム開発工程における生成AI活用



システム開発サイクルにおける生成AIの活用



製品・サービスへのAI実装

既存製品機能拡張、サービス化検討



(3) プロダクトの価値向上、シェア拡大への取り組み

当社グループでは、自社製品・サービスの開発にもさらに注力してまいります。長年にわたるSI事業の経験で培った顧客業界の業務知識や開発ノウハウを活用し、市場や顧客の課題解決に繋がる独自製品・サービスを開発ならびに提供することにより、他社との差別化を図り、認知度の向上を目指しております。現在ではテレワーク支援ツールであるワークフローシステム「AppRemo」、特定業務支援に特化した「EXEX（エグゼクス）シリーズ」、特許取得の個人情報解析機能でテストデータを生成することができる「テストエース」などを製品として提供しているほか、上述（（2）幅広い技術領域 ④クラウド領域）にて記載のとおり、「EXE-Cloud」をはじめとするクラウド関連のサービスも複数有しております。

インバウンドマーケティングやベトナムでの販売を中心とした新規顧客開拓を進めているほか、アライアンスパートナーの保有する製品との連携による機能強化等のシナジー創出にも取り組むことで、さらなるシェア拡大を図っております。

(4) グループ企業間の連携

事業推進体制として、当社グループではベトナムに連結子会社を有しており、上述の各領域におけるオフショア

開発を中心に、自社製品のベトナム国内での販売、社内システムの開発等、グループ一体となって国内外での事業拡大を推進しております。

特にオフショア開発においては、「Borderless OneTeam Development(以下、「BotDev」)」（※10）という当社独自の開発手法により、サービスを提供しております。日本・ベトナムの技術者と双方の橋渡し役となるブリッジエンジニア（※11）がボーダレスかつ一丸となりプロジェクトが推進できる体制を構築しており、従来のオフショアの持つ、コミュニケーションやセキュリティリスク等の課題に対応し、安定したより高い品質のサービス提供が可能である点が特長です。

(5)アライアンスパートナーとの連携

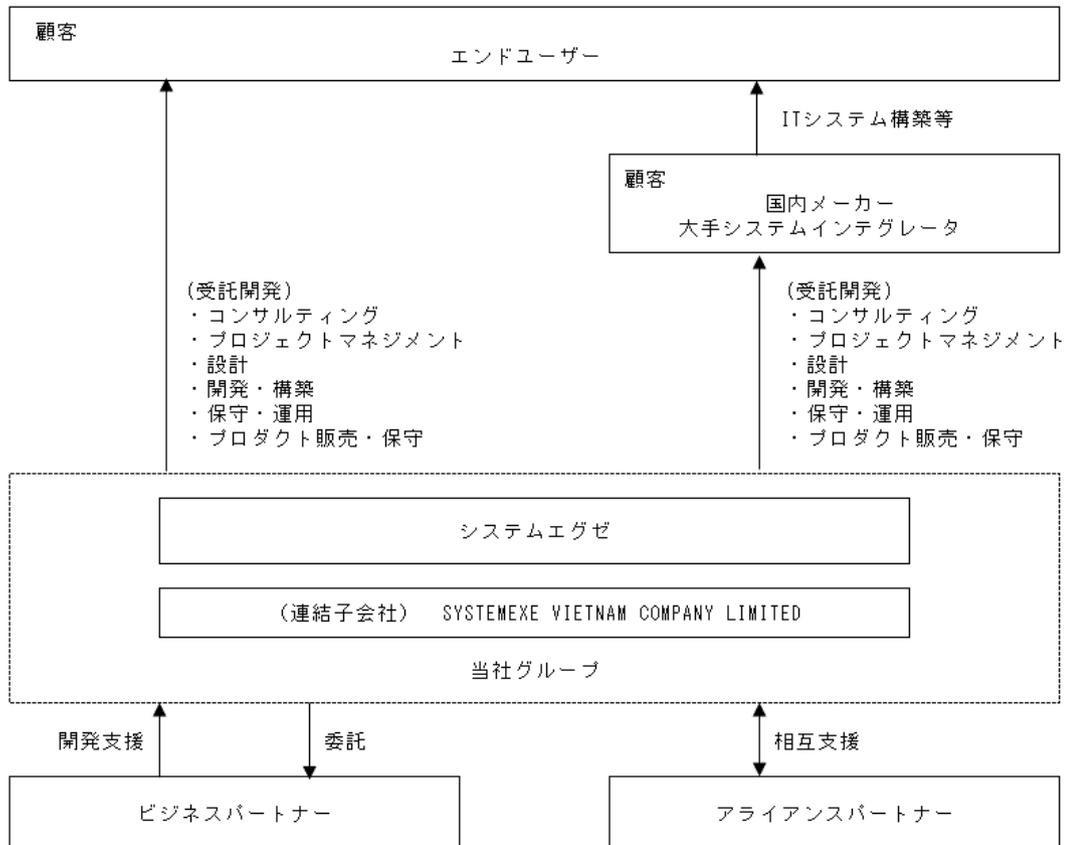
当社グループでは、独立系SIerである強みを活かしアライアンス強化に取り組んでおります。

資本・業務提携先である「ウイングアーク1st株式会社」においては、提携当初よりウイングアーク1stの保有するソリューションと当社のデータベースの知見によるシナジーの発揮を企図しており、直近ではベトナム国内向けのプロダクト開発・提供にも至っております。また、クラウド領域では、「日本オラクル株式会社」が提供する「Oracle Cloud Infrastructure(以下、「OCI」)」の導入・運用保守の知見をもとに、Oracle Cloudをベースとしたクラウドプラットフォームサービス「EXE-Cloud」をリリースする等の実績が評価され、Oracle Cloudに関する構築や導入、管理などのスキルや専門知識を持つパートナーを認定するプログラムであるCloud Solutions Provider認定を受けております。さらに、「日本マイクロソフト株式会社」及び「アマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社」からも当社技術者の案件実績や資格保有者数を評価され各種表彰・認定を受けるなど、良好なパートナーシップを構築しております。これら4社とのアライアンスを通じて新規顧客獲得にも繋がっており、2025年3月期における顧客獲得数は約30社と増加傾向にあります。

以上のように、アライアンスパートナーとの信頼関係構築に伴い、成功事例からの新ビジネスやサービスの共創にも至っており、既存顧客の課題解決ならびに新規開拓における要となっております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 .ビジネスパートナーは、当社グループとともにプロジェクトの一部の業務を担ってもらう企業です。プロジェクト実行段階における要件定義以降の業務の一部を委託し、ビジネスパートナーのエンジニアなどと推進します。
- (注) 2 アライアンスパートナーは、双方の強みや資源を活かした相互支援の関係が生じる企業です。サービス展開や技術提供などの面で、当社グループと協働で業務を推進します。

[用語の説明]

本書において使用しているIT業界特有の主な用語ならびに当社独自の用語についてご説明いたします。

| 用語 | | 説明 |
|-----|---|--|
| ※1 | システムインテグレーション | 顧客の業務内容における課題分析のコンサルティングから、システムの企画・立案、プログラムの開発、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運営までを総合的に行う事業のこと。また、このような事業を営む企業のことをSIer（エスアイヤー）と呼ぶ。 |
| ※2 | Webアプリケーション | インターネットを介して、Webブラウザ上で動作するアプリケーションのこと。Webブラウザ上で利用できるため、アプリケーションをパソコンやスマートフォンなどのデバイスにインストールしなくて良いという特徴がある。高度な機能を持ち、ユーザーとサービス提供者との双方向のやりとりが可能で、各種SNSのブラウザ版やECサイトなど、幅広い分野で利用されている。 |
| ※3 | ETL | 「Extract（抽出）」「Transform（変換）」「Load（書き出し）」の略で、複数のデータソースからのデータの抽出・変換・書き出しを行い、データウェアハウスと呼ばれる大量のデータの格納庫にまとめる一連のプロセスのこと。 |
| ※4 | BI | Business Intelligenceの略で、企業や組織の情報システムなどで蓄積される様々なデータを、ユーザーが自らの必要に応じて分析・加工し、それに基づいて業務や経営の意思決定に活用する仕組みや手法のこと。 |
| ※5 | マルチベンダー | さまざまな企業の製品を用いて、それぞれの優れたものを選んで集めることでシステムを構築すること。選択肢が広がり、さまざまな機能が追加できる一方で、設計者には知識の豊富さが求められる上、製品による相性の問題など、運用の難しさが課題となる。 |
| ※6 | EXE Jet Advisory | 数多くのシステム開発を通じて蓄積され、改善されてきたノウハウに基づき構築された、開発手順、フレームワーク、開発支援ツールを一体化した当社独自の開発標準。当社内で検証済みのクラウド設計パターンを採用することで開発の期間の短縮、コスト削減など開発の容易性が高まると同時に、品質の向上と平準化を可能とする。 |
| ※7 | EXE-Cloud | 当社が提供するサービスの一つで、Oracle Cloudをベースとしたクラウドプラットフォームの提供、移行作業、運用保守といったクラウド管理業務をすべて含めたマネージドサービス。専門の技術者に全て任せることによるシステム運用負荷の軽減や社内人材不足の解消が期待できるほか、サーバーやユーザー情報が一元管理可能であるなど、顧客のクラウド管理業務に割く時間を大幅に短縮し、本来注力すべき業務に集中することが可能となる。 |
| ※8 | SmileCHAT | 当社で利用している、生成AIを業務プロセスに組み込むための対話型プラットフォーム。利用者がチャット形式でAIと協働し、会話履歴や社内ドキュメント、開発資産などの文脈を参照しながら、文章作成、社内情報の探索、ソフトウェア開発支援等の知的作業を効率化することで、意思決定と実行のサイクル短縮、ならびに成果物の品質向上と平準化を支援するもの。 |
| ※9 | Agentic Codeing | 生成AIを「補助」ではなく自律的な開発エージェントとして活用するソフトウェア開発手法。開発者が目的・仕様・制約を提示し、AIが実装や修正、テスト生成、リファクタリングを反復的に実行し、人が検証と最終判断を担うことで、開発のリードタイム短縮と生産性向上、成果物品質の平準化の実現が期待できる。 |
| ※10 | Borderless OneTeam Development (BotDev) | 当社独自の開発標準で、グループ会社によるベトナムオフショア開発で最大の費用対効果を実現するシステム開発サービスのこと。一般的にオフショアとは、海外企業に業務の一部又はすべてを委託・移管することを指すが、本サービスでは日本の文化を取り入れ、日本と連結子会社であるシステムエグゼベトナム、ブリッジエンジニアが一体となりプロジェクトを推進することで、従来のオフショアの持つ、コミュニケーションやセキュリティリスク等の問題・課題に対応し、安定したより高い品質のサービスの提供を可能としている。 |
| ※11 | ブリッジエンジニア | 海外の企業と日本企業の間にとって、開発プロジェクトの調整や取りまとめを行うエンジニア。当社グループでは、日本でのプロジェクトマネジメント経験を有し、日本語を母語としない人の日本語能力を測る試験の最上位レベルである日本語検定N1レベルの社員が担当している。 |

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|---------------------------|-------------|---------------|---------------------|--|
| (連結子会社) SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED | Ho Chi Minh City, VIETNAM | 700,000 USD | システムインテグレーション | 100 | <ul style="list-style-type: none"> 当社受注案件のオフショア開発（当社内システム開発含む） 当社グループ開発製品のベトナム国内での販売 ベトナム国内の受託開発 役員1名の兼任あり |

(注) 金融商品取引法に基づく有価証券届出書ならびに有価証券報告書の提出義務を負う会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

| セグメント別 | 従業員数 (人) |
|-----------------|----------|
| システムインテグレーション事業 | 877 |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

2. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|----------|----------|------------|------------|
| 689 | 36.6 | 7.4 | 5,096,744 |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。人材会社からの派遣社員を除く。）を記載しております。

2. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満であるため、記載しておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

| 最近事業年度 | | | | |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 | | |
| | | 全労働者 | 正社員 | 非正社員 |
| 12.8 | 20.0 | 75.4 | 77.4 | 49.8 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは三方よしの経営理念を柱に、顧客と共に成長し続け、常に顧客の価値を最大化することにより自社も持続的な成長を果たすことを目指しております。

a. 経営理念

私たちは3つの理念を追求し、その実現を目指しています。

特に人材育成に注力し、人的資本の向上を通じて顧客や社会に価値を還元してまいります。

- 公平、公正を旨とし、明るくやりがいのある会社
(社員満足度向上 = 社員自身の成長)
- さわやかに、キビキビと礼儀をまもり、お客様に信頼される会社
(顧客満足度向上 = お客様の役に立つ)
- ソフトウェア技術に磨きをかけ、他に勝る技術を持ち、社会に貢献する会社
(社会に役立つ技術満足度向上 = 社会への貢献)

b. ミッション

- ITで豊かな未来を創る

社員が成長する環境を作り、お客様からたくさんの「ありがとう」を頂戴し、ITで社会を豊かに、社会に役立つ会社であり続けること

c. 経営方針

- 顧客ビジネス成長への貢献
お客様の課題と向き合い共に課題を解決
- 事業変革による収益構造の転換
強みにより付加価値の拡大、新たな価値を創造し収益性を向上
- 長期成長基盤の構築
持続的な成長を実現する強固な経営基盤を構築

(2) 経営戦略等

当社グループは、顧客企業のIT投資が、業務効率化にとどまらず競争力強化や収益モデルの変革を目的として、既存システムの構成やプロセス技術の最新化、新たな開発手法・運用方法の採用を進め、システム全体の生産性・安全性・パフォーマンスを向上させるDXの推進へ拡大しており、こうした取り組みに対する需要が、継続的に増加していると認識しております。一方で、IT人材不足の継続や求められる技術領域の拡大により、プロジェクト遂行体制の確保、品質確保と納期遵守の両立、収益性の確保が一層重要になると考えております。このような環境認識の下、当社グループは、「3. 事業の内容」に記載のとおり、SI事業（システム受託開発、保守・運用、保守開発を含む）を中核として、提案から設計・構築、運用までをワンストップで提供してまいります。併せて、品質・生産性向上と体制確保に向けた取り組みを推進し、以下の各戦略に基づき具体的施策を展開してまいります。

①顧客ビジネス成長への貢献

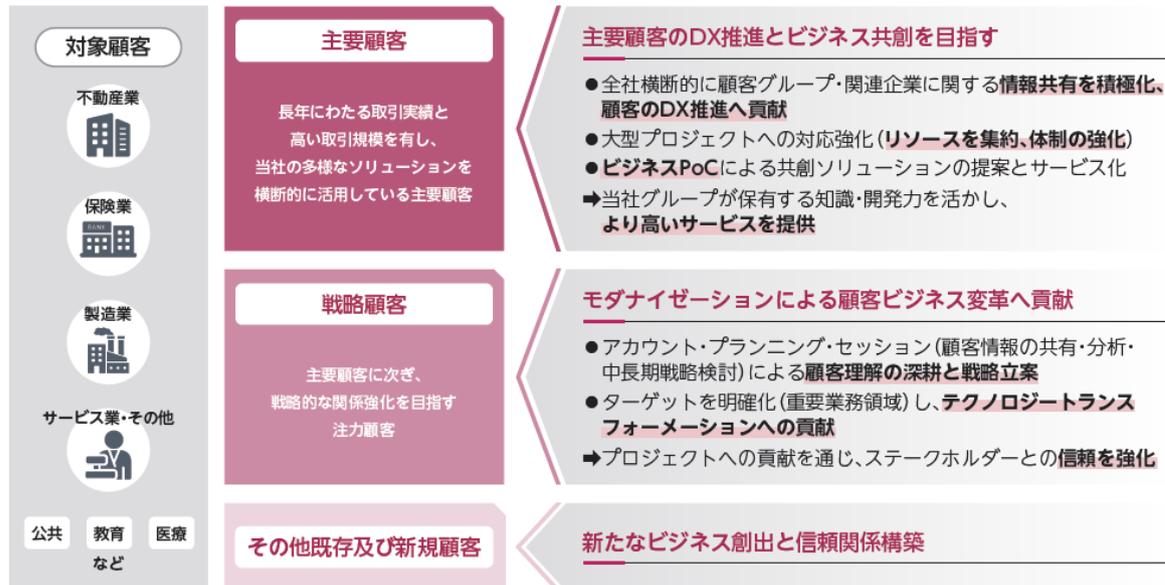
当社グループは、常に顧客とともに課題に向き合い、本質を捉えたサービスの提供を第一に考えます。その上で、顧客企業を、長年にわたる取引実績や高い取引規模を有する、各業界のリーディングカンパニーを中心とした約10の企業グループからなる「主要顧客」と、主要顧客に準ずる約20の企業グループからなる「戦略顧客」に区分し、それぞれに向けた戦略を定めております。

「主要顧客」に向けては、全社横断（ALL-EXE（※））で顧客のグループ・関連企業に関する情報共有を進めるとともに、人的資源を含めた社内リソースを集約することで、当社グループの持つ特定業界の知識や開発力を活かした差別化ソリューションの提案、高付加価値なサービス提供に繋げ、さらなるシェア拡大とビジネス共創を目指します。

「戦略顧客」に向けては、アカウント・プランニング・セッション（以下、APS）と呼ばれる、顧客情報の共有・分析・中長期戦略の検討を定期的に行い、顧客へのアプローチに繋がります。こうした取り組みを通じた顧客との信頼関係の構築により、基幹業務や重要業務領域を任せいただける機会創出を目指します。

また、その他既存顧客ならびに新規顧客に向けては、前述の業界知識や開発力に加え、連結子会社やアライアンスパートナーとの連携など、当社グループの強みを活かした提案を行うことで、新たなビジネス創出と信頼関係の構築を目指します。

（※）ALL-EXE：全員参加・全員主役にこだわり、全社一丸となって経営理念・ミッションの達成を目指すこと



②事業変革による収益構造の転換

当社グループは、創業以来エンドユーザーとの直接取引にこだわり続け、業界シェア上位の顧客が抱えるIT課題を直接見聞きし解決することで蓄積されたノウハウや専門知識により、見えない課題を引き出すことのできる「現場力」を強みとしております。さらに、独立系SIerだからこそできる様々な製品、サービス、IT技術の活用により、顧客にとっての最良の方法を提案し「解決する力」を備えております。

これらをコアコンピタンスとし、品質・生産性の向上と技術・トレンドの情報収集や研究開発等に取り組むことにより、より多くの、新たな付加価値を創出し、収益性向上に繋がる事業変革を目指します。

③長期成長基盤の構築

当社グループは、強固な経営基盤の構築により持続的成長ならびに長期的な企業価値向上を目指します。

基盤構築への具体的戦略として、組織力・技術力の強化、拡大を企図した人材育成、働き方の多様化に対応し個々の能力が最大限発揮できる環境整備、CSR推進に伴う企業総合力の強化、コーポレート・ガバナンス機能の充実による健全経営の推進、経済・市場環境の変化や自然災害をはじめとする、企業活動に影響を及ぼす多様なリスクを予測し、損失の回避・低減を図るリスクマネジメントの徹底に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

新型コロナウイルスの制限緩和以降、経済活動の正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による高インフレ・金融引き締めが継続しており、国内の資源高や円安進行が物価上昇に影響を及ぼすなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業のIT投資需要が、業務の効率化・生産性向上を目的としたものから、製品・サービスの競争力向上・収益モデルの変革など企業価値向上を目的としたものにも拡大しております。生成AIをはじめとする新技術の利用領域の多様化も進み、今後はこれらの期待に対応していくことが求められております。さらに経済産業省が2025年5月に発表したレポート「DX（デジタルトランスフォーメーション）の現在地とレガシーシステム脱却に向けて」では、従来より懸案事項として示されていたレガシーシステムの複雑化・運用コストの増大、IT人材不足及びセキュリティリスクからの脱却に向け、戦略的IT投資の必要性が示されており、これまで以上のDX推進など対策が急がれています。

これに伴い、上述の「(2) 経営戦略等」のとおり、顧客企業のニーズの多様化・高度化が進み、SIerには単なる開発力にとどまらず、業務理解に基づく提案力、特定製品に依存しない技術選定力、ならびに導入後の安定稼働と継続的な改善を支える保守・運用を含めた総合力が求められていると認識しております。このような環境下において当社グループは、エンドユーザーとの直接取引を通じて培った業務理解と課題解決力を基盤に、独立系SIerとして特定の製品・サービスに依存しない技術選定と提案が可能である点を競争優位性と考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の経営環境の下、企業が持続的成長を果すためには、より長期的な視点から社会の本質的な変化を捉え、企業を取り巻く社会課題に対し、事業を通じた解決と価値創造に取り組む必要があります。これらの実現に向け、当社グループが対処すべき当面の課題への取り組みは、中期経営計画(2025年4月～2028年3月)の着実な実行であります。以下のあるべき姿の実現に向け、諸施策の取り組みを一層加速することで、経営方針及び経営戦略の的確な実行に繋げ、顧客の価値創造を通じ社会へ貢献してまいります。

①コアコンピタンスの強化・進化

顧客企業においては、DX内製化の動きがある一方、実態としては自社の人材や技術のみでの推進は困難であり、多くの顧客がSIerの協力を必要としております。当社グループでは、顧客アイデアを具現化する技術を持ち、顧客に寄り添い課題の本質を捉えた解決策を提供するプロフェッショナルSIパートナーとして、顧客の価値最大化に取り組めます。

具体的には、顧客別戦略に基づく顧客基盤の拡大、大型プロジェクト受注体制の整備、特定業務に精通した技術者の育成により既存の事業領域を盤石なものにしてまいります。これらの取り組みの中で、DXへの対応、クラウド化等必要とされる社会課題に対して、事業領域間の緊密な連携による技術力・提案力をもって、顧客視点での最適な課題解決を目指します。

②EXE品質の確立

当社グループでは、顧客の信頼を得る高品質かつ高付加価値なサービスを提供することを使命としており、当該水準を「EXE品質」として、その確立に向け取り組みを推進しております。

システム受託開発は、プロジェクト管理の不備による顧客満足度の低下や予期せぬ不採算案件の発生による収益低下リスクが懸念されます。これを回避するために当社グループでは、独自の開発標準体系として「ExecTORA(エグゼクトラ)」を構築し、プロジェクト品質向上委員会にて計画策定から達成状況の分析及び改善活動に至るまでの継続的かつ全社横断的な品質向上に取り組んでおります。

ExecTORAとは、プロジェクト品質を管理・改善しながら活動をしていく上での基本的な考え方やガイドラインを纏めたもので、プロジェクトの企画段階から検収・納品までの流れを示した①品質保証体系、プロジェクトの進め方や品質指標を定めた②プロジェクトガイドライン、各工程で品質責任者が行う③局面レビュー、本部横断で活動状況进行评估する④相互チェック、品質指標を検証し改善へ繋げる為の⑤品質指標検証といった5分類で構成されております。

今後もExecTORA定着・進化を図り、当社グループ品質の確立ならびに収益性の向上に努めてまいります。

③アライアンスとのシナジー創出

事業を加速させていく上で、アライアンスパートナーとのシナジーの創出が非常に重要と考えており、当社グループでは、独立系SIerである強みを活かしアライアンス強化に取り組んでおります。両社の強みを活かした連携ソリューションの構築、成功事例からのビジネス・サービスの共創等を通じて、信頼関係を構築し、既存事業の領域拡大のみならず、新規事業推進ならびに優良顧客の獲得の契機とし、ともに成長を図ってまいります。

④オフショア推進 (BotDev)

当社グループでは「お客様へ提供するものは価値以外にない」という考えの下、「BotDev」（「3. 事業の内容」用語解説を参照）という独自の開発手法により、オフショアを推進しています。前述の通り、日本・ベトナムの技術者とブリッジエンジニアが一丸となりプロジェクトを推進できる体制の維持・拡大が要であるため、今後はベトナム国内での幹部社員育成、ブリッジエンジニアの採用・育成の推進でより強固な体制構築を進めるとともに、当該サービスの認知度向上を図ることで、さらなる規模拡大とグループ全体の生産性向上、利益獲得を目指します。

⑤自社製品・サービスの価値向上

当社グループでは、事業拡大の一環として自社製品・サービスの開発・販売を推進しております。前述の通り、当社グループの保有する製品・サービスは、長年の経験で培った業務知識や技術力を集結した独自性を持つ点が強みです。

新製品開発や既存製品の機能強化への取り組みにより、市場ニーズを的確に把握する課題解決力・企画力の向上を促進し、開発生産性の向上を実現してまいります。また、自社製品・サービスの認知度向上により新規顧客開拓を推進することで、SI事業全体での収益貢献を目指します。

⑥研究開発体制の強化

前述のとおり、顧客企業のDX推進への対策を始めとする最新技術の活用が急がれる中、当社グループでは新たな価値創造に向けて積極的な研究開発活動を推進しております。全社横断で実施しております社内研究活動「EXE-Innovation」（「6. 研究開発活動」を参照）のほか、ベトナム子会社やアライアンスパートナー、既存顧客との共同研究による新ビジネス・新サービスの創出も進んでおります。今後も顧客から求められる技術を追求め、得られた知見を顧客へ利活用することで価値提供を図ってまいります。

⑦戦略的な経営基盤の構築

当社グループを支える経営基盤においては、成長戦略と安定感のバランスを考慮した戦略的な基盤強化を図っております。具体的には、コーポレート・ガバナンスの強化を中心とした健全経営の推進により社会的信用を獲得するとともに、収益向上を企図した経営戦略の立案と遂行、社員一人ひとりが潜在的な能力を高めチャレンジすることのできる社内制度設計や育成体制の強化により、当社グループの事業成長を促し社会からの期待に応えてまいります。

⑧財務上の課題

当社グループにおいては、本書提出日現在、事業運営に必要な手許資金は確保されており、借入等による機動的な資金調達も可能であることから、対処すべき財務上の課題はありません。ただし、今後の事業拡大に備えて、引き続き財務体質の強化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおける主な指標は以下のとおりです。特に、事業の安定性及び収益基盤の強化についての達成状況を判断するため、売上高上位30社の売上推移を継続的に把握することで、主要顧客に対する取引の継続性、顧客別売上増減、及び顧客基盤の安定性を検証しております。加えて、売上高全体に占める保守・運用及び保守開発の比率をモニタリングし、契約継続性の高い収益の積み上がり状況を評価しております。また、当社グループ内でのオフショア活用を推進することで利益の向上に寄与すると考えており、活用状況や収益性の状況を確認しております。これらの指標を総合的に管理することにより、安定した収益の確保ができていないかを継続的に検証してまいります。

| 指標 | 選定した理由 |
|------------------------------------|---|
| 売上高 | 事業規模及び成長の状況を端的に示す指標であり、経営目標の達成状況を判断する上で把握することが重要と考えるため。 |
| 売上高総利益率 | 事業の採算性や原価の効率性を示す指標であり、収益性の状況を把握することが重要と考えるため。 |
| 売上高営業利益率 | 販管費を含めた事業運営全体の効率性を示す指標であり、収益力を総合的に把握することが重要と考えるため。 |
| 売上高上位30社（顧客）の売上推移 | 主要顧客との取引継続性や取引深耕の状況、売上の集中度合いを把握する上で重要と考えるため。 |
| サービス別の売上推移 （①保守・運用 ②保守開発 ③新規開発） | 事業ポートフォリオの状況と収益の安定性を把握する上で重要と考えるため。 |
| オフショア活用比率 | 当社グループの総合力が発揮されていることを示す指標であり、収益性の向上を図る上でも重要と考えるため。 |

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループのサステナビリティ基本方針は以下のとおりであります。

システムエグゼググループは、創業以来「我も良し（社員満足）、相手も良し（顧客満足）、社会も良し（社会貢献）」という企業理念を掲げ、「ITで豊かな未来を創る」ことをミッションとしています。

この達成に向け、IT技術を通じて多様なビジネス課題及びその先にある社会課題に真摯かつ誠実に取り組み、社会、お客様、パートナー、社員など全てのステークホルダーと共に課題を解決することで、持続可能な社会の実現を目指します。また、健全性・透明性の高い経営体制の構築に尽力し、変化の激しい業界においても着実な成長を続けることで、企業価値の向上及び新たな価値創造に努めてまいります。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、提出日時点においてはサステナビリティに特化した委員会等はないものの、サステナビリティへの取り組みを推進するため、3カ年の中期経営計画策定にあたり、上述のサステナビリティ基本方針に基づいた経営方針を検討・立案し、経営会議ならびに取締役会にて決定する体制を整備しております。

また、持続的な成長を確保するため、発生しうるリスクについての分析、事前防止策や発生時の対処方法を協議し、策定することを目的としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、運用しております。当委員会では、サステナビリティを含む業務遂行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置又はその損失の低減等を図っております（詳細は 第2 事業の状況 3 事業等のリスク、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 参照）。

(3) 戦略

IT技術を通じてビジネス・社会の課題解決に取り組む当社グループでは、人材こそが価値創出の源泉であり、競争力を左右する最も重要な経営資源であると位置付けております。近年、DXの進展及び企業のIT投資拡大を追い風に、顧客ニーズは高度化・多様化しています。こうした環境下で、高度化する顧客ニーズを成長機会として確実に獲得し、持続的な事業拡大につなげるためには、優秀なエンジニアの採用・育成が重要課題であると考えております。

そのため、人材の採用・育成や多様性の確保、職場環境及び教育制度の整備が、経営戦略上、必要不可欠であるとして、人材育成及び社内環境整備に関して以下の方針で取り組んでおります。

①人材育成方針

当社グループでは、顧客アイデアを具現化する技術を持ち、顧客に寄り添い課題の本質を捉えた解決策を提供するプロフェッショナルSIパートナーとして、顧客の価値最大化に取り組んでおります（詳細は 第2 事業の状況 3 事業等のリスク (5) 優秀な技術者の確保に関するリスクについて 参照）。そのため、高度な専門性・技術力を持つハイスキル人材の育成強化が重要であるとして、以下の施策に取り組んでおります。

(i) 体系化された多彩な研修制度による社員の早期戦力化

階層別、キャリア別、事業戦略別に必要とされる知識、スキル、マインド、コミュニケーション力を以下の研修を通じて醸成し、個々の成長につなげてまいります。



(ii) 得意領域を持つ高スキルな専門人材による技術的基盤の充実

当社グループの事業基盤及び競争力を強化するため、各技術領域の資格取得やスキル獲得を戦略的に推進しております。2025年12月現在、IPA 独立行政法人 情報処理推進機構による国家資格や、公的資格・民間資格を保有する人材数は以下のとおりです。

| | | |
|-----------|---|------|
| アプリ受託開発領域 | ソフトウェア開発推進技術者 (システム設計、プロジェクトマネジメント等) | 128名 |
| データ関連領域 | データ活用技術者 | 134名 |
| インフラ領域 | インフラアーキテクト | 123名 |
| クラウド領域 | ソフトウェアアーキテクト | 16名 |
| | OCI関連資格 | 44名 |
| | AWS (Amazon Web Service) 関連資格 | 114名 |
| | Microsoft Azure関連資格 | 109名 |

②社内環境整備方針

優秀なエンジニアの採用と長期就業に向けて、社内環境の整備を進めております。働きやすい職場づくりでは、リモートワークの促進や、育児・介護など社員個々の事情に対応したフレキシブルな働き方が可能な勤務・休暇制度の整備、労働時間の適正な把握と長時間労働削減の取り組みなどを推進しております。

また、人材定着に向けて、実績（貢献度）に基づく評価と、役割・能力に基づく報酬体系を組み合わせた評価制度を導入しております。個々の成果や担う役割が処遇へ適切に反映される仕組みにより、社員のやりがいやエンゲージメントの向上を図り、離職抑制につなげてまいります。

(4) 指標及び目標

本書提出日現在で、サステナビリティに関する重要課題の特定、指標及び目標設定はしておりません。人材育成方針及び社内環境整備方針についても具体的な指標及び目標は設定していませんが、今後、社内にて検討を進めてまいります。

なお、当社グループでは中期経営計画において人材戦略に関する取り組みを進めており、2026年3月期第3四半期時点において、当連結会計年度期首から第3四半期末までの連結採用人数は累計119名（うち、エンジニア102名）と、前年同期比34名増で推移しております。これに伴い、同時点の連結従業員数としても879名（うち、エンジニア746名）と前年同時点（2025年3月期第3四半期末時点）比76名増となっております。参考指標は以下のとおりです。

| 指標 | 実績（人） | | | | |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 2021年3月 期 | 2022年3月 期 | 2023年3月 期 | 2024年3月 期 | 2025年3月 期 |
| 従業員数（注）1 | 709 | 702 | 742 | 783 | 814 |
| 新卒採用数（注）2 | 40 | 42 | 34 | 44 | 44 |
| キャリア採用数（注）2 | 36 | 18 | 24 | 25 | 21 |
| ブリッジSE人数（注）1 | 31 | 36 | 40 | 50 | 56 |
| システムエグゼクティブトナムにおける エンジニア人数 | 80 | 68 | 98 | 113 | 143 |

（注）1．当社グループ全体の人数

（注）2．提出会社のみ的人数

また、当社の女性活躍推進に関する実績は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載の通りであります。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動の安定化と企業価値向上に向け、健全な成長を推進することを目的に、事業活動に関わるあらゆるリスクを可能な限り想定し、リスクマネジメントに関する規定を定めるとともに、全社的な視点でグループのリスクマネジメントを統括・推進する体制として、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ト. リスク・コンプライアンス委員会」に記載のとおり、リスク・コンプライアンス委員会を設置、運営しております。

リスク・コンプライアンス委員会では、每期リスクの特定・分析・評価を実施しております。リスクの特定については、リスク所管部署にて、直近の内部環境・外部環境を踏まえ当社グループの事業基盤ならびに事業計画の達成に重大な影響を与える可能性のある項目を洗い出し、そのうち、発生頻度・発生時の影響度・優先順位を鑑み、特に重要と考えられる項目を「重要なリスク」として整理しております。その後、各リスク項目の対策の妥当性・進捗状況の定期的な把握ならびに評価を行うことで、リスクの低減を図っております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業基盤ならびに事業計画の達成に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定顧客への依存に関するリスクについて

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループは、三井不動産グループ(4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」④生産、受注及び販売の実績c.販売実績参照)から安定した受注があり、相応の経営基盤を築いております。その業務内容は主に同社グループの事業を支える基幹システムの開発及び運用保守であり、同社グループ業務への深い理解が求められる専門性の高い業務分野に位置づけられます。当社グループは、これらシステム構築の実績とノウハウを多く持っていることから、継続的な取引に繋がっております。一方、同社グループからの売上高は、2025年3月期で当社グループの売上高の24%を占めており、同社グループからの受注動向等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、一つの業界に依存せず、複数業界の主要取引先を有することでリスク分散に努めております。また、基盤事業の拡大及び新規事業の創出による事業領域の拡大により、新たな顧客獲得に向けた体制を構築し、対応しております。

(2) 特定仕入先への依存に関するリスクについて

[発生可能性：低 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループは、アライアンスパートナーである外資系IT企業からのクラウドライセンスやソフトウェアライセンス等の安定した仕入により、2025年3月期で当社グループの仕入高の約10%を占めている状況にあります。背景として、当社グループでは、長年にわたり特定仕入先からのクラウドサービスを活用したソリューションを提供し、多くの実績とノウハウを培っていること、近年のクラウドシフトの加速により、事業戦略を鑑みても、特定仕入先とのアライアンス関係強化は重要課題であることが挙げられます。これらは強みになっている反面、特定仕入先の業績動向等によっては、仕入先の変更を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備え、当社グループでは、特定仕入先との緊密な関係維持・向上に努めるとともに、他の大手クラウド事業者との関係構築も推進し、仕入先の拡充に努めております。

(3) ビジネスパートナーの確保に関するリスクについて

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループは、業務遂行上必要に応じてビジネスパートナーに業務の一部を委託しており、2025年3月期で当社グループの売上原価に占める外注費の割合は約6割強となっております。ビジネスパートナーを活用する理由としては、固定費の削減や、事業展開が柔軟になる等のメリット確保のためのものと考えております。しかしながら、ビジネスパートナーの活用は、当社グループのみならず、競合他社においても行われており、必ずしも高度な技術レベルのパートナーを一定数以上確保できるとは限りません。優良なパートナーを安定的また継続的に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、ビジネスパートナーの活用には、要求事項を明確にし、協力会社の集約を実施、長期・安定的な取引の構築を図ることで、納品物の品質向上を実現しております。また、近年ではベトナム連結子会社との連携をより強化しており、グループ企業間でのオフショア活用による人的リソースや品質の担保にも努めております。

(4) 提供するシステム・サービスにおける不具合発生に関するリスクについて

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループが顧客に提供するシステムにおいて、誤作動、バグ、納期遅延等の不具合が生じた場合、顧客に損害を与えるだけでなく、損害賠償責任の発生や当社に対する信頼を喪失することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、独自の開発標準体系として「ExecTORA(エグゼクトラ)」を構築しております。具体的には、企画段階から検収・納品までの流れを示した品質保証体系、プロジェクトの進め方や品質指標を定めたプロジェクト管理、各工程で品質管理責任者が行う局面レビュー、本部横断で活動状況を評価する相互チェック、品質指標を検証し改善へ繋げる為の品質指標検証といった5分類で構成されており、継続的かつ全社横断的にリスク管理を行う仕組みを構築しております。

(5) 優秀な技術者の確保に関するリスクについて

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループの提供するサービスは人材、特に情報処理技術者の能力や、資質に大きく依存しております。当社グループの今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要となります。現時点においては、必要な技術者は確保されていると考えておりますが、労働市場の逼迫やそれに伴う賃上げの加速等により、必要とする優秀な技術者又は労働力を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、新卒者を対象とした定期採用と中途採用を積極的に実施し、実績（貢献度）に基づく評価、役割・能力に基づく報酬体系を導入し、優秀な人材の確保に取り組んでおります。また、各種教育制度の充実やOJTによる技術継承等の入社後の技術力向上を図る等、社員一人ひとりの成長を支えることで、ハイクラス人材を育成し、必要な人材を創り出すことに注力するとともに、継続的な社内環境改善に取り組むことで社員のエンゲージメント向上に繋げ、優秀な人材の流出抑制にも努めております。

(6) 技術革新ならびに技術の陳腐化に関するリスクについて

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループが属する情報サービス業においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては、環境変化に対応できるような組織運営を努めておりますが、想定している以上の技術革新等による保有技術の陳腐化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、キャリア・スキル見える化による技術保有状況の把握と活用を行っているほか、新技術習得に向けた研修の実施や当社独自の社内研究活動「EXE-Innovation」を推進しております。特に「EXE-Innovation」では、技術力底上げに向けた企画・調査・研究・技術検証が組織の垣根を越えて積極的に行われており、将来を見据えた新たな技術・サービスの創出に継続的に取り組んでおります。

(7) 法的規制等に関するリスクについて

[発生可能性：低 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループは、事業運営上関係する「個人情報の保護に関する法律」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「中小受託取引適正化法」等の各法令へ対応するための体制を整備し、法令遵守に努めており、現状において法令に違反する事象は認識されておられません。

しかしながら、法令違反等の事象の発生、あるいは当社グループの事業を規制する現行法令の改正及び新法令が制定される可能性があります。そうした場合に、当社グループの社会的信用の失墜や、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは主管部門（主に管理部門）が定期的かつ必要に応じて関連法令の最新改正情報を確認し、確認結果に基づき社内規程の改定など必要な対策を速やかに実施し、法令遵守の徹底に努めております。更に、独立した組織として内部監査室を設け、グループ子会社を含めあらゆる方面での内部監査を実施しております。また、eラーニングの活用をはじめ、コンプライアンス教育にも積極的に取り組むことで、社員の意識の醸成を図っております。

(8) セキュリティ管理に関するリスクについて

[発生可能性：低 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、顧客業務に関する内部情報を入手しうる立場にあり、情報セキュリティ体制の確立・維持が重要な課題と認識し、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、顧客情報や従業員の個人情報が外部へ漏えいした場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループは、顧客データ管理の安全性や信頼性に重点をおいた施策をとるほか、QMS(品質マネジメントシステム)、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)、プライバシーマーク認証取得企業として、品質と情報セキュリティ重視の開発・運用の推進及び個人情報の管理強化に取り組んでおります。

(9) 人権に関するリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」をきっかけに、社会的責任の観点からサプライチェーンを含めた企業活動における人権尊重の確保が企業に求められております。人権にかかわる対応が不十分な場合、当社グループの社会的な信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、創業当初より企業理念である「三方よし」を軸に、事業活動に関わる一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かすことを重視してまいりましたが、さらなるリスクへの備えとして、eラーニング教育等を通じリスク発生の防止、軽減を図るように継続的に取り組んでおります。また、SDGs全般に関する社内での取り組みの定期発信により、持続可能な社会の実現に向けた社内の意識の醸成にも努めております。

(10) 自然災害等に関するリスクについて

[発生可能性：低 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループでは、地震・台風等の自然災害、人的災害、感染症の拡大などの災害発生により被災した場合には、迅速かつ適切な対応による事業継続が優先であると認識しております。しかし、想定を超える規模の災害に被災した場合には、事業の全て又は一部が停止するなど、重大な影響を受ける可能性があります。また、当社グループの取引先が被災された場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、事業継続マネジメントマニュアルの策定ならびに災害対策本部の設置により対応方針を定めており、緊急事態時においても継続して事業推進ができるよう、テレワークをはじめとする環境整備を併せて行っております。

(11) 事業環境の変化に関するリスクについて

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループでは、独立系SIerであることから、特定の製品やサービスに依存することなく事業を展開しております。そのため、外部環境の変化に柔軟に対応することができます。また、顧客との直接取引が中心であり、他社では代替困難な業務領域を担うことで参入障壁が築けているほか、幅広い業種に顧客基盤を有しているため、特定業界の景気変動リスクを一定程度分散することが可能です。

しかし、事業環境・経営環境の変化等により顧客企業のIT投資への意欲が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が今より激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業におけるIT投資実行の時期と規模は、経済環境、金利・為替動向等に影響を受けるため、間接的に当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、定期的な市場動向や競合企業、顧客企業ニーズの調査・分析により外部環境を認識した上で事業戦略に反映させるとともに、環境に適した人的資本への投資や最新技術の活用を積極推進することで企業総合力強化を図り、収益性・生産性向上を通じて事業環境の変化により柔軟に対応できる体制を目指しております。

(12) 海外事業に関するリスクについて

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小]

当社グループは、国内に加え、ベトナムでも事業を展開しております。

海外での事業運営においては、政治、文化、法令・規則、税制等が日本と異なります。よって、不測の事態の発生により事業運営に支障をきたす場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに備えるため、ベトナムでの事業運営に際しては、専門家の活用等により、事業環境、法令・規則、税制等の調査を行うことによりリスクの低減を図っております。

(13) 係属中の訴訟に関するリスクについて

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小]

当社では、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い金の返還請求及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い金（150,715千円）の返還請求及び損害賠償請求（112,438千円）に関する反訴事件（合計263,153千円）を提起しているものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

なお、当社グループでは、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題②EXE品質の確立に記載する通り、独自の開発標準体系（ExecTORA）を構築し、開発プロジェクトの品質向上に恒常的に取り組んでおります。

上記以外で当社グループに係属する訴訟は現状ありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、SI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略いたします。

①経営成績の状況

第28期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引くロシア・ウクライナ問題や中東情勢の激化による高インフレ・金融引き締め継続が、国内の資源高や円安進行に伴う物価上昇に影響を及ぼすなど、一部に弱さもみられましたが、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、製品・サービスの競争力向上・収益モデルの変革など企業価値向上を目的とした顧客企業のIT投資需要が底堅く推移しており、生成AIをはじめとする新技術の利用領域の多様化、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）推進の流れが継続しております。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましても、不動産業をはじめとした多くの企業において、前述の業界動向と同様にIT投資需要が引き続き堅調に推移いたしました。また、顧客企業におけるIT人材不足や経営層の業務効率と生産性向上への強い意欲などを背景に、各種クラウド型ITサービスへの需要が継続しております。加えて、作業の効率化や事業変革など生成AIの利活用が各分野で進んでいることも相まって、DX推進を目的とした戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきまして、売上高は11,605,945千円（前期比102.1%）と増収となりました。一方で内部統制強化に伴う販管費の増加等により、営業利益は645,042千円（前期比77.4%）、経常利益は646,993千円（前期比78.5%）と前年度を下回る結果となりました。さらに、前年度まで複数年に亘って生じていた投資不動産や投資有価証券の売却がなく、特別利益が発生しなかったことで、親会社株主に帰属する当期純利益は482,671千円（前期比62.7%）となりました。

第29期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の通商政策の影響や地政学リスクの長期化、物価上昇といった景気の下振れリスクにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。当社グループが属する情報サービス業界におきましては、総務省統計局が10月に発表したサービス産業動態統計調査によると、2025年8月の売上金額は前年同月比14.5%増となりました。内訳では、システムインテグレーションサービスを含む受託開発ソフトウェア業は同20.0%増となり、好調に推移しております。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、不動産業をはじめとした多くの企業において、事業基盤強化のための基幹システム構築や次期システム開発など、IT投資需要が引き続き堅調に推移いたしました。また、顧客企業におけるIT人材不足や経営層の業務効率と生産性向上への強い意欲等を背景に、各種クラウド型ITサービスへの需要が継続しております。加えて、業務効率化や製品開発支援など生成AI（人工知能）の利活用が各分野で進んでいることも相まって、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を目的とした戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきまして、売上高は、不動産業及び製造業を中心としたIT投資需要を背景に増収しており、6,212,524千円となりました。営業利益は、前年に発生していた不採算案件が解消したこと等から405,273千円となりました。また、同様の理由で経常利益は410,864千円となりました。

世界経済の停滞が継続している中、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれますが、今後も当社グループは顧客が求めるものと誠実に向き合い続け、提供する価値を最大化することで持続的な成長に努めて参ります。

第29期第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復基調で推移しました。一方、円安や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、米国通商政策の不確実性など、景気の下振れリスクには引き続き注視する必要があります。当社が属する情報サービス業界におきましては、総務省統計局が1月に発表したサービス産業動態統計調査（2025年11月分）によると、売上高は前年同月比9.1%増となりました。内訳では、システムインテグレーションサービスを含む受注ソフトウェア業務は同14.1%増となり、どちらも41カ月連続で前年同月を上回り、好調に推移しております。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、不動産業をはじめとした多くの企業において、事業基盤強化のための基幹システム構築やレガシーシステムの刷新、データ基盤整備等に係るIT投資需要が引き続き

堅調に推移いたしました。また、顧客企業におけるIT人材不足や経営層の業務効率と生産性向上への強い意欲等を背景に、クラウドシフト及びクラウド型ITサービスの採用は継続して拡大しております。加えて、生成AIの活用においては、実証段階から業務適用へと移行が進み、業務効率化、製品・サービス開発支援、ナレッジ活用の高度化等の領域で導入が拡大しております。これらの環境変化を踏まえ、顧客企業におけるDX推進を目的とした戦略的IT投資需要は、今後も底堅く推移するものと考えております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきまして、売上高は製造業を中心としたIT投資需要を背景に増収しており、9,331,621千円となりました。営業利益は、前年に発生していた不採算案件が解消したこと等から591,152千円となりました。また、同様の理由で経常利益は591,471千円となりました。なお、当社グループは、システムインテグレーション事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

世界経済の停滞が継続している中、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれますが、今後も当社グループは顧客が求めるものと誠実に向き合い続け、提供する価値を最大化することで持続的な成長に努めて参ります。

②財政状態の状況

第28期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて284,780千円減少し、7,539,901千円となりました。これは主として、現金及び預金が255,260千円、契約資産が165,777千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が106,271千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末においては前連結会計年度末に比して期末日までに検収が行われて請求債権となった案件が多かったことにより、契約資産の減少及び受取手形及び売掛金の増加となっております。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて690,785千円減少し、2,248,955千円となりました。これは主として、買掛金が411,855千円、借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が106,521千円、長期借入金が84,945千円それぞれ減少したことによるものです。

買掛金の減少は、前連結会計年度末日が銀行休業日であったため、前連結会計年度末残高には、当期首支払分が含まれているためであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて406,004千円増加し、5,290,945千円となりました。これは主として経営成績を反映した親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払いの差し引きにより利益剰余金が396,646千円増加したことによるものです。

第29期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（資産の部）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて677,003千円増加し、8,216,904千円となりました。これは主として、現金及び預金が662,233千円、前払費用が457,653千円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が429,803千円減少したことによるものです。

前払費用の増加は、大型契約に係るライセンス費用の期間未経過分を計上したことによるものです。

また、3月末締め契約が多いことにより3月の売掛金残高が相対的に高くなることから当中間連結会計期間末では売掛金が減少しております。

（負債の部）

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて500,333千円増加し、2,749,288千円となりました。これは主として、前受金が548,214千円、未払法人税等が99,315千円それぞれ増加した一方で、買掛金が128,617千円減少したことによるものです。

前受金の増加は、大型のライセンス契約での開始時一括請求が発生したことによるものです。

また、買掛金の減少は前連結会計年度末においてスポットで発生した買掛債務があったことによるものです。

（純資産の部）

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて176,670千円増加し、5,467,615千円と

なりました。これは中間純利益の計上と配当金の支払いの差し引きで利益剰余金が202,616千円増加した一方で、為替レートの変動により為替換算調整勘定が25,946千円減少したことによるものです。

第29期第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて643,261千円増加し、8,183,162千円となりました。これは主として、現金及び預金が752,840千円、前払費用が285,990千円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が322,199千円減少したことによるものです。

前払費用の増加は、大型契約に係るライセンス費用の期間未経過分を計上したことによるものです。

また、3月末締めの契約が多いため3月の売掛金残高が相対的に高くなることから当中間連結会計期間末では回収により売掛金が減少しております。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて343,127千円増加し、2,592,082千円となりました。これは主として、前受金が334,644千円、未払費用が103,417千円それぞれ増加した一方で、買掛金が101,092千円、賞与の支給により賞与引当金が141,778千円減少したことによるものです。

前受金の増加は、大型のライセンス契約での開始時一括請求が発生したことによるものです。また未払費用の増加は、第3四半期連結会計期間末日が銀行休業日であったことによるものです。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて300,134千円増加し、5,591,079千円となりました。これは四半期純利益の計上と配当金の支払いの差し引きで利益剰余金が321,841千円増加した一方で、為替レートの変動により為替換算調整勘定が21,707千円減少したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

第28期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は3,018,102千円で、前連結会計年度末に比べ331,966千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは69,697千円の収入（前連結会計年度は538,048千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益646,993千円（前年同期比381,874千円の減少）に対し、仕入債務の減少額412,180千円（前年同期は513,360千円の増加）、未払消費税等の減少額57,396千円（前年同期比56,298千円の増加）、法人税等の支払額170,108千円（前年同期比433,562千円の減少）を計上したことによるものです。

仕入債務の増減額及び未払消費税等の減少額の変動は、前連結会計年度末が銀行休業日であったことによるものです。また、法人税等の支払額の減少は、前々連結会計年度の法人税等の影響により前連結会計年度の確定納付額、中間納付額がともに高額であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは127,905千円の支出（前連結会計年度は235,046千円の収入）となりました。これは主に定期預金の預入による支出72,000千円（前年同期比45,982千円の減少）、有形固定資産の取得による支出49,358千円（前年同期比1,976千円の減少）を計上したことによるものです。なお、前連結会計年度においては投資不動産の売却により有形固定資産の売却による収入327,983千円を計上しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは277,491千円の支出（前連結会計年度は375,457千円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出191,466千円及び、配当金の支払による支出86,025千円があったことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは277,491千円の支出（前連結会計年度は375,457千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出191,466千円（前年同期比114,881千円の減少）及び、配当金の支払による支出86,025千円（前年同期比16,915千円の増加）があったことによるものです。

長期借入金の返済による支出は借入残高の減少に伴い同様に減少しております。また前連結会計年度の業績を反映し増配となったことから配当金の支払いによる支出は増加しております。

第29期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,647,872千円で、前連結会計年度末に比べ629,770千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは818,487千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益400,431千円に対し、売上債権の減少額487,742千円、前受金の増加額448,584千円、前払費用の増加額441,933千円、仕入債務の減少額128,115千円、法人税等の支払額31,867千円を計上したことによるものです。

売上債権、前受金、前払費用、仕入債務の変動理由につきましては、財政状態の状況に記載の通りです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは63,015千円の支出となりました。これは主に定期預金の預入による支出72,616千円、有形固定資産の取得による支出23,566千円等を計上したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは113,086千円の支出となりました。これは長期借入金の返済による支出44,943千円及び、配当金の支払額68,143千円を計上したことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが営む事業の性格上、該当事項はございません。

b. 受注実績

当社は単一セグメントのため、顧客業種別の受注実績を記載いたします。

| 業種 | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) | | | |
|---------|--|---------------|--------------|---------------|
| | 受注高 (千円) | 前年同期 比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期 比 (%) |
| 不動産 | 2,273,920 | 61.4 | 359,423 | 31.9 |
| 製造 | 2,004,999 | 107.4 | 722,360 | 144.7 |
| 保険 | 1,692,820 | 89.9 | 540,558 | 83.3 |
| サービス業 他 | 4,596,219 | 99.2 | 1,422,831 | 107.7 |

| 業種 | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | | | | 当第3四半期連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) | | | |
|---------|--|---------------|--------------|---------------|--|---------------|--------------|---------------|
| | 受注高 (千円) | 前年同期 比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期 比 (%) | 受注高 (千円) | 前年同期 比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期 比 (%) |
| 不動産 | 1,591,411 | 159.4 | 421,022 | 67.3 | 2,244,632 | 132.6 | 402,191 | 76.4 |
| 製造 | 1,198,727 | 123.4 | 805,186 | 135.9 | 1,780,242 | 122.0 | 830,367 | 125.1 |
| 保険 | 640,564 | 69.9 | 503,888 | 74.8 | 790,279 | 68.1 | 411,973 | 88.2 |
| サービス業 他 | 3,520,883 | 138.1 | 2,399,038 | 140.7 | 4,628,127 | 126.4 | 2,095,804 | 126.1 |

c. 販売実績

当社は単一セグメントのため、顧客業種別の売上高実績を記載いたします。

| 業種 | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) | | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | | 当第3四半期連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) | |
|---------|--|---------------|--|---------------|--|---------------|
| | 金額 (千円) | 前年同期 比 (%) | 金額 (千円) | 前年同期 比 (%) | 金額 (千円) | 前年同期 比 (%) |
| 不動産 | 3,065,382 | 94.0 | 1,582,956 | 104.8 | 2,262,055 | 97.8 |
| 製造 | 1,910,841 | 98.5 | 1,123,678 | 117.7 | 1,699,181 | 120.7 |
| 保険 | 1,865,658 | 97.9 | 871,405 | 96.4 | 1,251,083 | 91.2 |
| サービス業 他 | 4,764,063 | 111.7 | 2,634,483 | 114.0 | 4,119,300 | 117.2 |
| 合計 | 11,605,945 | 102.1 | 6,212,524 | 109.4 | 9,331,621 | 108.4 |

(注) 最近2連結会計年度及び当中間連結会計期間並びに当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | | 当第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) | |
|-----------|--|-----------|--|-----------|--|-----------|--|-----------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| 三井不動産グループ | 2,583,492 | 22.7 | 2,763,594 | 23.8 | 1,449,932 | 23.3 | 2,094,893 | 22.4 |

(注) 対象となる企業は下記のとおりです。

三井不動産㈱、三井不動産リアルティ㈱、三井不動産レジデンシャルリース㈱、㈱エム・エス・ビルサポート、三井不動産レジデンシャルサービス㈱、三井不動産ビルマネジメント㈱、三井不動産レジデンシャル㈱、三井不動産レジデンシャルウェルネス㈱、㈱NBFオフィスマネジメント

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、当社グループの目標とする経営指標の実績値は下表のとおりであります。

| 指標 | | 実績 | | |
|-------------------|------|-----------|-----------|----------|
| | | 2024年3月期 | 2025年3月期 | |
| 売上高 | | 11,369百万円 | 11,605百万円 | |
| 売上高総利益率 | | 28.3% | 28.5% | |
| 売上高営業利益率 | | 7.3% | 5.5% | |
| 売上高上位30社（顧客）の売上推移 | | 8,880百万円 | 9,279百万円 | |
| サービス別売上推移（注）1 | ストック | ①保守・運用 | 4,067百万円 | 3,816百万円 |
| | | ②保守開発 | 2,318百万円 | 2,313百万円 |
| | フロー | ③新規開発 | 4,984百万円 | 5,475百万円 |
| オフショア活用比率（注）2 | | 8.6% | 10.1% | |

(注) 1. 内訳は以下のとおり定義しております。

①保守・運用：稼働中のシステムが安定的に動くための支援

②保守開発：既存システムの改修（機能追加・利便性向上）

③新規開発：新しいシステムの構築や既存システムの再構築

(注) 2. 提出会社における、外注費に占めるオフショア外注費の比率

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の主な構成要素でありますソフトウェア開発に伴う人件費及び外注費であります。これらの資金需要につきましては、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金で賄っており、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。

また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、採用した会計方針及びその運用方法並びに見積りの評価については、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約締結日 | 契約内容 |
|----------|-------------|----|-------------|--|
| ㈱システムエグゼ | ウイングアーク1st㈱ | 日本 | 2020年12月25日 | ウイングアーク1stによる当社普通株式32,000株（株式分割後320,000株）の取得及びBI事業に関する業務提携 |

(2) コミットメントライン契約

1. コミットメントライン契約の概要

| | |
|----------------|--|
| (1) 形態 | コミットメントライン契約 |
| (2) 契約金額 | 15億円 |
| (3) 契約締結日 | 2025年10月28日 |
| (4) コミットメント開始日 | 2025年10月31日 |
| (5) コミットメント期日 | 2026年10月30日（延長オプションあり） |
| (6) 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (7) 担保 | 無担保 |
| (8) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (9) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行 |

2. 財務制限条項

- ①2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2025年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、将来を見据え、半歩先取りしたビジネスモデルの創出とワンランクアップした社内モデル改革に向けて、「EXE-Innovation」という全社横断・社員主役に拘った当社グループ独自の社内研究活動を推進しております。

「EXE-Innovation」では、経営方針ならびに戦略を踏まえ活動プロジェクトや責任者を決定いたしますが、当該推進体制のもと、参加者は特定の組織に縛られることなく、関心のある研究活動に参加できるよう全社員を対象としております。社員一人ひとりの主体的な取り組みにより、現在「調査・研究開発・ビジネス創出」の分野では8プロジェクト計90名が、技術力底上げ・サービス創出を目指し、組織の垣根を越えて積極的に活動しております。

第28期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

活動方針ならびに当連結会計年度における研究テーマ別のミッションは次のとおりであります。なお、「EXE-Innovation」は、技術力の底上げ、新たなサービスや当社グループの強みの深耕のためのビジネスモデル創造に向け、研究開発に関する投資をしていくことを基本的な考え方としておりますが、上述の通り全社横断での社内研究活動であり、当社グループの研究開発活動は業務の一環として行われているものであることから、研究開発費の金額を区分計上しておりません。

(1) 活動方針

- ①持続的成長のための社内モデル改革
- ②技術力底上げに向けた企画・調査・研究・技術検証の実施
- ③組織の垣根を超えたコミュニケーションの活性化
- ④市場ニーズを超える魅力的サービス、当社グループの強みの深耕のためのビジネスモデル創出

常に現状に満足することなく、より高く広い視野を持ち、上述の4点に基づきプロジェクトを推進することで、中期経営計画ならびにグループビジョン「この先の笑顔を、共に創る」の実現に寄与することを活動方針としております。

(2) 研究開発テーマならびにミッション

| プロジェクト名 | ミッション |
|-----------------------|---|
| IoT | より幅広いIoT関連の技術を知り、興味を持った技術を検証・共有する |
| ドローン | ドローンのビジネス活用可能性を追求する |
| EXE未来 | 「ITを使って社会へ貢献する」をミッションに掲げ、下記に取り組む ①経営ミッション「ITで豊かな未来を創る」の実現 ②持続的成長が可能な社会の実現 |
| Microsoft Graph API活用 | Microsoft Graph API技術のノウハウを習得し社内に公開する |
| ビジネスの種 | 新ビジネスの企画・推進を行い、新たなエグゼの収益源となる種を生み出す |
| AI | AI技術に触れ知識を増やすことにより、AIを活用した新しいビジネスモデルや市場に挑戦可能となる基礎を作る |

第29期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間における活動方針ならびに研究テーマ別のミッション、体制についての変更はありません。

活動内容としては、まずは社内利用を前提とした新たな開発を推進しております。各プロジェクトでは、試作・検証を通じて実用性の確認を進めるとともに、プロジェクト間の連携活動も積極的に行い、技術・知見の共有や相互活用を図っております。なお、当社グループでは、「EXE-Innovation」という全社横断型の研究活動を推進しておりますが、本活動は業務の一環として行われているものであることから、研究開発費の金額を区分計上しておりません。

第29期第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における活動方針ならびに研究テーマ別のミッション、体制についての変更はありません。

活動内容としては、上期に実施した試作・検証の結果を踏まえ、社内利用を前提とした新たな開発及び検証を更に進め、実証実験の実施に向けた準備を推進しております。また、他社主催のイベントへの参加を通じ、社外における

取り組みを通じて技術・知見の獲得及び発信も行いました。引き続き、各プロジェクト間の連携活動を積極的に行い、技術・知見の共有や相互活用を図っております。なお、当社グループでは、「EXE-Innovation」という全社横断型の研究活動を推進しておりますが、本活動は業務の一環として行われているものであることから、研究開発費の金額を区分計上しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第28期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は44,910千円で、その主なものはPC及びネットワーク機器となります。

また、当社グループの事業はSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第29期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間において実施いたしました設備投資の総額は21,876千円で、その主なものはPC、ネットワーク機器及び事務所備品となります。

また、当社グループの事業はSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第29期第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資の総額は22,143千円で、その主なものはPC、ネットワーク機器及び事務所備品となります。

また、当社グループの事業はSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|-------|------------|-------------|----------------|------------|-------------|
| | | 建物 (千円) | その他 (千円) | ソフトウェア (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都中央区) | 本社設備 | 47,819 | 68,723 | 50,010 | 166,554 | 407 |
| 京橋オフィス (東京都中央区) | 事務所設備 | 6,536 | 3,371 | — | 9,907 | 36 |
| 府中オフィス (東京都府中市) | 事務所設備 | 1,053 | 2,430 | — | 3,483 | 99 |
| 千葉オフィス (千葉県千葉市中央区) | 事務所設備 | 10,759 | 595 | — | 11,354 | 82 |
| 関西オフィス (大阪府大阪市北区) | 事務所設備 | 3,084 | 787 | — | 3,872 | 18 |
| 名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区) | 事務所設備 | 386 | — | — | 386 | 4 |
| 長野オフィス (長野県松本市) | 事務所設備 | 450 | 2,082 | — | 2,532 | 5 |

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品の合計であります。
 3. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満であるため、記載しておりません。
 4. 上記の他、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。
 5. 第29期中間会計期間及び第29期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

2025年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 年間賃借料 (単位：千円) |
|--------------------|-------|------------------|
| 本社 (東京都中央区) | 本社設備 | 123,971 |
| 京橋オフィス (東京都中央区) | 事務所設備 | 18,080 |
| 府中オフィス (東京都府中市) | 事務所設備 | 22,758 |
| 千葉オフィス (千葉県千葉市中央区) | 事務所設備 | 16,329 |
| 関西オフィス (大阪府大阪市北区) | 事務所設備 | 11,624 |

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|---------------------|-------|-------------|------------|-------------|
| | | | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED | 本社 (ベトナム ホーチミン市) | 本社設備 | 596 | 596 | 163 |

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2026年1月31日現在)

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社は、SI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|-------------|-----------|-----------|------------|--------------|------------|------------|---------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 千葉オフィス | 千葉県千葉市中央区 | 事務移転 | 20,000 | 256 | 自己資金 | 2025年12月 | 2026年3月 | (注1) |

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 10,000,000 |
| 計 | 10,000,000 |

(注) 当社は、2025年12月19日開催の臨時株主総会において、同日を効力発生日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことに伴う定款変更を行っており、発行可能株式総数は同日より9,000,000株増加し、10,000,000株となっております。また、当該定款変更においては単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

②【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 5,200,000 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,200,000 | — | — |

(注) 当社は、2025年10月16日開催の取締役会決議により、2025年12月19日付けで普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|------------------------|---------------------------------------|-------------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2025年10月16日 (注) 1、2 | 普通株式 100,000 A種優先株式 △100,000 | 普通株式 520,000 | — | 475,000 | — | — |
| 2025年12月19日 (注) 3 | 普通株式 4,680,000 | 普通株式 5,200,000 | — | 475,000 | — | — |

(注) 1. 当社は、定款に定める取得条項に基づき、2025年10月16日付でA種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。
2. 当社は、2025年10月16日開催の取締役会決議により、当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。なお、当社は、2025年12月19日に開催した臨時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止いたしました。
3. 当社は、2025年10月16日開催の取締役会決議により、2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 計 | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | — | — | 3 | — | — | 115 | 118 | — |
| 所有株式数（単元） | — | — | — | 23,330 | — | — | 28,669 | 51,999 | 100 |
| 所有株式数の割合（%） | — | — | — | 44.9 | — | — | 55.1 | 100 | — |

（注）自己株式367,100株は、「個人その他」に3,671単元を含めて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 367,100 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 4,832,800 | 48,328 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 100 | — | — |
| 発行済株式総数 | 5,200,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 48,328 | — |

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 （株） | 他人名義 所有株式数 （株） | 所有株式数 の合計 （株） | 発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 （%） |
|----------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社システムエグゼ | 東京都中央区日本橋 室町三丁目4番4号 | 367,100 | — | 367,100 | 7.0 |
| 計 | — | 367,100 | — | 367,100 | 7.0 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (百万円) |
|------------------|----------------|-------------|
| 最近事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | A種優先株式 100,000 | — |

(注) 定款に定める取得条項に基づき、2025年10月16日付ですべてのA種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また同日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式の全部を消却しております。なお、当社は、2025年12月19日に開催した臨時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止いたしました。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|----------------------------------|---------|--------------|----------------------------|--------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | A種優先株式 100,000 (注) 1 | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (一) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 36,710 | — | 367,100 | — |

- (注) 1. 2025年10月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式として取得したA種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。
2. 当社は、2025年10月16日開催の取締役会決議により、2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。最近事業年度における保有自己株式数は当該株式分割前、最近期間における保有自己株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、経営体質の強化と今後の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としており、現在の1株当たりの配当額を維持しつつ、40%以上の連結配当性向及び3.5%以上の連結株主資本配当率（DOE）を早期に実現することを目標としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定めております。剰余金の配当を行う場合、配当の決定機関は取締役会であり、毎年3月31日を基準日とした期末配当、毎年9月30日を基準日とした中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

2025年3月期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり141円の配当を実施いたしました。この結果、当該事業年度の連結配当性向は14.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、運転資金、人材採用・育成及び研究開発投資に充当し、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図り、将来の業績向上を通じて、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

基準日が第27期事業年度及び第28期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 配当性向 (%) | 連結配当性向 (%) |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|-------------|---------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 68,225 | 178 | 12.8 | 11.2 |
| | A種優先株式 | 17,800 | 178 | | |
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 54,043 | 141 | 15.3 | 14.1 |
| | A種優先株式 | 14,100 | 141 | | |

回又は必要に応じて開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な業務執行について審議・決定するとともに、業務執行取締役から定期的に業務執行の状況の報告を受けること等により、業務執行取締役の業務執行を監督しております。

ロ. 経営会議

当社グループは、原則として毎週1回、代表取締役社長執行役員が議長となり全執行役員が出席する経営会議を開催しております。取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、経営会議において審議し決定（又は取締役会への付議を決定）することにより、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

ハ. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役（社外監査役）2名で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規則等に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。

監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の業務執行状況の報告聴取ならびに本社及び主要な事業所における業務等の調査により、厳正な監査を実施するほか、定期的に社外取締役と意見交換を行っております。その他、内部監査室とは緊密に連携し、かつ三様監査会議において会計監査人とも定期的に情報交換及び意見交換等を行うことで監査の有効性と効率性を高めております。

ニ. 内部監査室

当社グループは、代表取締役社長執行役員の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名及び室員1名となっております。内部監査室は代表取締役社長執行役員から指示を受けて当社の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果は、代表取締役社長執行役員に随時報告するとともに、年に一度取締役会へ報告しております。また、監査役会及び会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行って連携を図っております。

ホ. 会計監査人

当社グループは、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を太陽有限責任監査法人に委嘱しております。太陽有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

ヘ. 指名・報酬委員会

当社グループは、取締役の指名及び報酬などに係る取締役会の機能の透明性、独立性、客観性と説明責任の強化を目的とし、取締役会の下に諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております（2025年3月17日設置）。同委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長として、社内取締役1名、独立社外役員3名で構成されております。

ト. リスク・コンプライアンス委員会

当社グループは、リスク管理及びコンプライアンス推進に関する重要事項の審議と方針決定を行うとともに、必要な情報の共有を図ることを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、経営基盤管掌役員、経営管理本部長及び法務・コンプライアンス室長で構成されており、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。また同委員会は、四半期に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス及びリスクに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、内部通報及びリスク事項の定期報告の実施等を行うとともに、その対応や対策についても協議を行っております。

チ. 当該体制を採用する理由

当社グループは、事業内容及び会社規模に鑑み、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、これらの各機関の相互連携によって、迅速な意思決定と業務執行による効率的な経営を行うことを可能とする一方で、客観的かつ中立的な監視機能を備えることで経営の透明性及び公正性を確保する観点から、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、次のとおり法令等の遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでおります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等

- に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
 - (3) 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び社長執行役員の委任に基づき、担当職務を執行する。
 - (4) 監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
- b. コンプライアンス
- (1) 取締役、執行役員及び使用人は、「企業理念」及び「社是・社訓」に則り行動する。
 - (2) コンプライアンス担当役員（＝経営基盤管掌役員）、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置し、コンプライアンス体制の充実に努める。
- c. 財務報告の適正性確保のための体制整備
- 商取引管理及び経理に関する社内規程を遵守するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制として、J-SOXプロジェクトを設置し、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
- d. 内部監査
- 社長執行役員直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役は、文書管理規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規程、与信限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。
- 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 執行役員制
- 取締役による業務執行者への監視監督権限を充実・強化し、経営の効率性及び透明性を確保するため、取締役から業務執行権限を分離し、これを執行役員に委譲する。執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき会社の業務を執行する。
- b. 職務権限・責任の明確化
- 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- ホ. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社管理・報告体制
- (1) 子会社主管部署を設置する。主管部署が海外子会社管理規程に従い、子会社の経営管理にあたり、各子会社には原則として取締役を派遣し経営指導にあたり、業務の適正を確保する。
 - (2) 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 子会社主管部署は、主管する子会社とその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援する。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため当社から派遣された取締役は子会社の経営指導にあたる。
- d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 各子会社に対して原則として取締役を派遣し、当該取締役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。
 - (2) 子会社の業務活動全般も内部監査室による内部監査の対象とする。

へ. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

ト. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

a. 重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b. 報告体制

(1) 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。

(2) 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

(3) 上記により監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する。

チ. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

a. 報告体制

(1) 子会社の取締役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

(2) 上記により当社の監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する。

リ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 内部監査室の監査役との連携

内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

b. 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

ル. 反社会的勢力の排除に向けた体制

a. 基本的な考え方

反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力等排除規程」に基づきその排除に努めるとともに、毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、出資や取引関係等の一切の関係を持たないこととする。

b. 社内体制

(1) 反社会的勢力の確認のため、「反社会的勢力等の調査実施マニュアル」に具体的な調査実施手順を定め、マニュアルに基づき適切な調査を実施する。

(2) 反社会的勢力への対応のため、「反社会的勢力等対応マニュアル」に必要となる事項を定め、マニュアルに基づき適切に対応する。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、当社及び当社子会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の事業計画に反映しております。リスクは、所管組織が職務執行の中で管理することを基本とし、リスク・コンプライアンス委員会において各所管組織から報告させたリスク対策の進捗状況を監視し、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。以下本項において同じ。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者

がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は当社が全額を負担しております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑪ 取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を18回（書面決議1回を含む。）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 取締役会への出席状況 |
|-------|---------------|
| 大場 康次 | 18/18回 (100%) |
| 荻野 弘昭 | 18/18回 (100%) |
| 後藤 清孝 | 18/18回 (100%) |
| 藤林 隆司 | 18/18回 (100%) |
| 新船 幸広 | 18/18回 (100%) |
| 佐藤 健 | 18/18回 (100%) |
| 中山 裕之 | 14/14回 (100%) |

(注) 中山裕之氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会で選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

最近事業年度における具体的な検討内容は、事業計画、決算短信、剰余金処分、組織及び人員体制、役員人事・報酬等、内部統制、コーポレート・ガバナンス等です。

⑫ 指名・報酬委員会の活動状況

最近事業年度において当社グループは指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 指名 | 指名・報酬委員会への出席状況 |
|-----------------------|-------|----------------|
| 委員長 (代表取締役 社長執行役員) | 大場 康次 | 3 / 3 (100%) |
| 委員 (取締役 専務執行役員) | 藤林 隆司 | 3 / 3 (100%) |
| 委員 (社外取締役) | 佐藤 健 | 3 / 3 (100%) |
| 委員 (社外取締役) | 中山 裕之 | 3 / 3 (100%) |
| 委員 (社外監査役) | 高石 英明 | 3 / 3 (100%) |

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて次の事項について審議し、その結果を取締役に答申しております。

- (1) 取締役の選解任と取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き
- (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案
- (3) 取締役会に付議する代表取締役の選定・解職議案
- (4) 業務執行の職務分担に関する議案
- (5) 社長・CEO等の後継者計画の策定及び運用に関する議案
- (6) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針
- (7) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案
- (8) 取締役の個人別の報酬等の内容
- (9) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|-------------|--|----------|--------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 大場 康次 | 1966年8月26日生 | 1987年3月 株式会社日本エンジニアリングシステムズ入社 1991年11月 有限会社大場石材工業所入社 1998年10月 当社入社 2006年4月 当社取締役 2010年3月 当社常務取締役 2015年1月 当社専務取締役 2019年1月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) | (注) 3 | 323,000 |
| 取締役 副社長執行役員 プロダクト事業担当 海外事業担当 営業担当 SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED Chairman | 荻野 弘昭 | 1974年11月1日生 | 1995年8月 株式会社ワークスホーム入社 1998年4月 株式会社インテリジェントパワー入社 2005年7月 株式会社ビー・エス・エス入社 2008年11月 当社入社 2014年3月 当社取締役 2020年10月 SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED Chairman(現任) 2024年6月 当社取締役副社長執行役員(現任) | (注) 3 | 107,000 |
| 取締役 専務執行役員 SI事業担当 医療ソリューション 本部 本部長 | 後藤 清孝 | 1975年9月2日生 | 1999年3月 株式会社エニック入社 1999年12月 当社入社 2007年4月 当社取締役 2010年3月 当社常務取締役 2015年1月 当社専務取締役 2024年6月 当社取締役専務執行役員(現任) | (注) 3 | 300,000 |
| 取締役 専務執行役員 経営基盤担当 | 藤林 隆司 | 1967年5月18日生 | 1987年4月 ニッコクソフト株式会社入社 1994年4月 トーヨータイヤ神奈川販売株式会社入社 1995年8月 ニッコクソフト株式会社入社 1997年9月 名古屋短資株式会社入社 2000年1月 ニスコム株式会社入社 2002年2月 当社入社 2013年3月 当社取締役 2024年6月 当社取締役専務執行役員(現任) | (注) 3 | 105,000 |
| 取締役 上席執行役員 SI事業担当 R&D(研究開発)担 当 クラウド関連担当 | 新船 幸広 | 1972年8月25日生 | 1996年3月 株式会社CBSリサーチ入社 1999年1月 株式会社イクシング入社 2002年1月 当社入社 2015年3月 当社取締役 2024年6月 当社取締役上席執行役員(現任) | (注) 3 | 107,000 |
| 取締役 | 佐藤 健 | 1960年8月19日生 | 1984年4月 日本電信電話公社入社 1985年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社入社 同社グローバル・プロフェッショナル 部企画総括部門長 2005年11月 同社グローバル事業本部海外事業推進 部担当部長 2007年4月 NTTファシリティーズ株式会社入社 同社総務部法務室長人権啓発室長兼務 株式会社NTTデータ入社 同社コンプライアンス推進部長 2014年4月 NTTアドバンステクノロジー株式会社入 社 同社EX戦略室 法務部門(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 dhost Global株式会社入社 同社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|-------------|--|----------|--------------|
| 取締役 | 中山 裕之 | 1960年8月7日生 | 1983年4月 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 1988年7月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入社 2004年11月 株式会社日本総合研究所入社 2010年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ IT統括部 部付部長 2012年6月 株式会社日本総合研究所 執行役員 第一開発部門長代行 2013年5月 株式会社ジャパンネット銀行（現 PayPay銀行株式会社）入行 2014年6月 同行常務取締役CIO 2016年4月 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社入社 同社執行役員システム部門副担当 2017年4月 同社常務執行役員システム部門担当 2017年6月 同社取締役常務執行役員システム部門担当 2022年1月 日本年金機構入構 理事CIO 2023年4月 株式会社インターネットイニシアティブ 顧問契約 金融事業部門アドバイザー（現任） 2023年10月 株式会社アイ・ティ・ワン 準委任契約 銀行業務関連アドバイザー（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） | (注) 3 | — |
| 常勤監査役 | 中西 涉 | 1966年11月7日生 | 1991年4月 トステム株式会社（現 株式会社LIXIL）入社 1998年11月 株式会社光通信入社 2001年6月 株式会社クレイフィッシュ（現 株式会社セレクトネットワーク）入社 2006年4月 株式会社光通信 社長室・予算管理部・人事本部 統轄部長 2011年7月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング入社 2014年12月 株式会社ウェブクルー 取締役 2015年7月 みつばち保険グループ株式会社 常務取締役 2016年8月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 新規事業準備室統轄部長 2017年7月 Newton Reinsurance Inc. 代表取締役社長 2019年6月 当社入社 2020年9月 当社監査役（現任） | (注) 4 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------------|--|----------|--------------|
| 監査役 | 高石 英明 | 1958年10月7日生 | 1983年4月 三菱商事株式会社入社 1995年7月 MC Capital Asia 副社長 2005年8月 Mitsubishi Development Pty Ltd CFO 2010年4月 三菱商事株式会社 監査部部長代行 2011年4月 同社コーポレート管理部管理部長 2012年4月 It Frontier Corporation 代表取締役 副社長CFO 2014年7月 Tata Consultancy Services, Japan 副 社長 最高管理責任者 2016年6月 千代田化工建設株式会社 取締役 (監 査等委員) 2018年11月 三菱商事建材株式会社 (現 MUCC商事 株式会社) 取締役常務執行役員管理 本部長 2020年1月 株式会社ラキール コーポレート本部 執行役員副本部長 2021年4月 株式会社三通 取締役 2021年5月 ビルボックスジャパン株式会社 監査 役 2021年6月 当社監査役 (現任) 2022年3月 株式会社トリビュー 監査役 2023年8月 株式会社Legaseed 監査役 (現任) 2024年5月 スギホールディングス株式会社 取締 役 (現任) 2025年6月 児玉化学工業株式会社 取締役 (現 任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | 西尾 江平 | 1979年3月15日生 | 2006年10月 弁護士登録 飯沼総合法律事務所入所 2007年4月 中央三井信託銀行株式会社 (現 三井 住友信託銀行株式会社) 入行 2022年4月 みらい総合法律事務所入所 (現任) 2024年6月 当社監査役 (現任) | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | 942,000 |

- (注) 1. 取締役 佐藤健氏及び中山裕之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高石英明氏及び西尾江平氏は、社外監査役であります。
3. 2025年12月19日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年12月19日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 職名 | 氏名 |
|---------------------------|-------|
| 執行役員 第1統括本部長 アプリ受託フィールド管掌 | 金子 佑介 |
| 執行役員 第2統括本部長 データフィールド管掌 | 佐藤 輝雄 |
| 執行役員 第3統括本部長 インフラフィールド管掌 | 岩佐 明博 |
| 執行役員 第4統括本部長 経営管理フィールド管掌 | 菊池 正恭 |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

選任にあたり、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として、職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

社外取締役 佐藤健氏とは、当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、ICT業界において長年、法務・コンプライアンス業務を中心に従事し、幅広く豊富な経験と知識を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に期待できるため選任いたしました。

社外取締役 中山裕之氏とは、当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、金融業界において長年責任ある立場でシステム関連業務に従事し、かつ要職を歴任してシステムと経営に関する豊富な経験と見識を有しており、専門的見地からの技術的指導を担うことが期待できるため選任いたしました。

社外監査役 高石英明氏とは、当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、大手総合商社において海外の関連会社経営を数多く経験し、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、経営全般に対する監視、監督機能を担うことが期待できることから選任いたしました。

社外監査役 西尾江平氏とは、当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、みらい総合法律事務所の弁護士として活躍されており、法令についての高度な能力と見識に基づき客観的な立場から監査を行うことが期待できることから選任いたしました。

なお、当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考に、独立的な立場から客観的な視点で経営に対し適切な意見をさせていただけるかという点等を考慮しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、前記「②社外役員の状況」に記載のとおり豊富な経験と高い見識を有しており、これらの見地から取締役会において独立した客観的な助言及び提言を行うことで、取締役等の職務執行の監督を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な会合を行い、適宜必要な情報交換又は意見交換等を実施することで監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、取締役又は使用人からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、会社の業務及び財産に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等を行っております。

なお、当社の監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役、計3名体制で構成されております。常勤監査役の中西渉氏及び非常勤監査役の高石英明氏は、財務・経営管理等の実務に長年携わった経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役の西尾江平氏は、弁護士の資格を有し、法務・コンプライアンス等に関する専門的な知見を有しております。

最近事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------------|
| 中西 渉 | 13 | 13 (100%) |
| 高石 英明 | 13 | 12 (92.3%) |
| 西尾 江平 | 10 | 10 (100%) |

(注) 西尾江平氏は、2024年6月27日付で就任しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査実施計画、取締役会付議事項、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、サステナビリティに関する取組状況等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役会・経営会議・リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室・財務経理部・会計監査人・社外取締役との定期的な協議を継続的に行っており、監査結果は定例の監査役会において、非常勤監査役へ共有を行っております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査規程に則り内部監査室が実施しております。内部監査室は内部監査室長、内部監査室長補佐の計2名体制で構成しております。内部監査室は、被監査部門等から不当な制約を受けることなく監査業務が実施できるよう、被監査部門から独立した組織としております。

監査業務の統括責任者は、内部監査室長としております。監査統括責任者は、内部監査室所属の社員の中から被監査部門別の監査ごとに監査従事者を選任し、その中の1名を責任者とするにしております。また監査統括責任者は、必要ときは内部監査室所属外の者を当該部門の長の承認を得て監査担当者に加えることができることとしており、必要に応じて任命しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査に関わる組織として、内部監査は内部監査室、監査役監査は監査役会及び監査役、会計監査は太陽有限責任監査法人が実施しております。また相互連携を実施する場として四半期に一度、三様監査会議を開催し情報交換等や助言等の相互連携を行っております。

c. 取締役会への直接報告

内部監査室は、期初に、当社におけるリスク要因、各部門の管理状況を考慮して年度計画を立案し、代表取締役の決裁を受けるとともに、取締役会に報告することとしております。また内部監査室長は、事業年度中に年度計画に重大な変更の必要が生じたときは、代表取締役の決裁を受けて年度計画を変更するとともに、取締役会に報告することとしております。

内部監査室は、監査終了後、監査報告書を作成し、代表取締役ならびに取締役会に提出することとしております。

d. 監査役会への直接報告

内部監査室は、監査役及び監査人と協力関係を保ち、情報の交換など連携を十分に図り、監査の効率的な実施に努めるものとしております。毎月1度、監査役との情報交換する仕組みとして監査情報連携会議を開催しております。出席者は常勤監査役の中西渉氏、非常勤監査役の高石英明氏、非常勤監査役の西尾江平氏、内部

監査室長の加藤一郎氏及び内部監査室長補佐の佐藤龍児氏の計5名となります。

計画の立案及び実施にあたっては、監査役が行う監査や、管理部門が行う管理活動との調整を十分に行い、各機能の効率的な運用を図ることとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下川 高史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、当社の規模及び事業特性等に対応して専門的且つ効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、品質の高い監査体制が整備されていること、監査日数、監査費用が合理的且つ妥当であること、さらに過去の監査実績等により総合的に判断をしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、職務遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、同法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|-------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査証明業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 16 | 3 | 22 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 16 | 3 | 22 | — |

(注) 当社における非監査業務の内容は、株式上場準備に係る監査契約締結のための予備調査業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社）に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|-------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査証明業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | — | 1 | — | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | — | 1 | — | — |

(注) 当社における非監査業務の内容は、株式上場準備に関する助言・指導業務であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、当社の規模及び事業特性等に基づいた監査日数、監査内容、監査体制等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、監査体制、当社の規模及び事業特性等を勘案し、会計監査人の提示した報酬金額が妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会からの審議・答申を踏まえ、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内において、各取締役に求められる職責や能力、会社業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。当社の取締役の役員報酬は固定の基本報酬と業績連動報酬で構成されており、固定の基本報酬の報酬水準は情報通信事業者の動向を参考に役職に応じた報酬を決定し、業績連動報酬は、取締役報酬規程で定められている計算式により算出されます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 134 | 110 | 24 | — | 5 |
| 社外取締役 | 12 | 12 | — | — | 2 |
| 監査役 | 22 | 22 | — | — | 3 |

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりとしております。

- ・純投資目的である投資株式：主に株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
- ・純投資目的以外の目的である投資株式：上記以外を目的として保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式を保有しません。

ただし、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有することがあります。

保有した場合においては、取締役会において配当実績や取引の有効性等の経済合理性を定期的に精査し、合理性の薄れた株式については、相手先企業の状況も勘案したうえで、売却等の手段により保有を随時解消する方針とします。

議決権行使においては、投資先企業の経営方針を十分に尊重したうえで、当該企業及び当社の中長期的な企業価値向上につながる意思決定を行っているかなど、総合的に賛否を判断して行います。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 最近事業年度 | | 最近事業年度の前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|--------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (千円) |
| 非上場株式 | 1 | 2,140 | 1 | 2,140 |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — | — |

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表、中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。
- (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加し、常に最新の会計基準の動向等を把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,705,972 | 3,450,712 |
| 受取手形及び売掛金 | ※1 1,713,004 | ※1 1,819,275 |
| 契約資産 | 1,131,904 | 966,127 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,154 | 1,122 |
| 前払費用 | 399,944 | 459,096 |
| その他 | 47,567 | 89,292 |
| 貸倒引当金 | △4,919 | △4,899 |
| 流動資産合計 | 6,994,627 | 6,780,727 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 78,479 | 70,089 |
| その他（純額） | 78,676 | 78,588 |
| 有形固定資産合計 | ※2 157,155 | ※2 148,677 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 65,017 | 50,010 |
| その他 | 1,071 | 883 |
| 無形固定資産合計 | 66,088 | 50,894 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,140 | 2,140 |
| 長期未収入金 | 94,126 | 94,126 |
| 長期前払費用 | 111,019 | 59,149 |
| 敷金及び保証金 | 195,761 | 197,531 |
| 繰延税金資産 | 157,705 | 156,247 |
| その他 | 46,056 | 50,406 |
| 投資その他の資産合計 | 606,809 | 559,601 |
| 固定資産合計 | 830,053 | 759,173 |
| 資産合計 | 7,824,681 | 7,539,901 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 933,650 | 521,794 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 191,466 | 84,945 |
| 未払費用 | 409,597 | 381,914 |
| 前受金 | 407,767 | 446,416 |
| 未払法人税等 | 65,543 | 54,079 |
| 賞与引当金 | 392,666 | 390,449 |
| 受注損失引当金 | 28,108 | 15,897 |
| 製品保証引当金 | 9,050 | 10,933 |
| その他 | 263,043 | 188,264 |
| 流動負債合計 | 2,700,893 | 2,094,695 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 144,928 | 59,983 |
| 資産除去債務 | 61,306 | 61,665 |
| 製品保証引当金 | 32,612 | 32,612 |
| 固定負債合計 | 238,846 | 154,260 |
| 負債合計 | 2,939,740 | 2,248,955 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 475,000 | 475,000 |
| 資本剰余金 | 3,591 | 3,591 |
| 利益剰余金 | 4,485,042 | 4,881,688 |
| 自己株式 | △103,124 | △103,124 |
| 株主資本合計 | 4,860,510 | 5,257,156 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 24,430 | 33,789 |
| その他の包括利益累計額合計 | 24,430 | 33,789 |
| 純資産合計 | 4,884,940 | 5,290,945 |
| 負債純資産合計 | 7,824,681 | 7,539,901 |

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2025年9月30日)

| | |
|---------------|--------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 4,112,945 |
| 受取手形及び売掛金 | ※1 1,389,472 |
| 契約資産 | 1,002,122 |
| 貯蔵品 | 1,356 |
| 前払費用 | 916,749 |
| その他 | 66,673 |
| 貸倒引当金 | △3,333 |
| 流動資産合計 | 7,485,986 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産（純額） | 145,654 |
| 無形固定資産 | 42,330 |
| 投資その他の資産 | 542,933 |
| 固定資産合計 | 730,918 |
| 資産合計 | 8,216,904 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 393,177 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 80,004 |
| 未払費用 | 397,151 |
| 前受金 | 994,630 |
| 未払法人税等 | 153,395 |
| 賞与引当金 | 383,817 |
| 受注損失引当金 | 15,293 |
| 製品保証引当金 | 12,277 |
| その他 | 205,184 |
| 流動負債合計 | 2,634,931 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 19,981 |
| 資産除去債務 | 61,763 |
| 製品保証引当金 | 32,612 |
| 固定負債合計 | 114,357 |
| 負債合計 | 2,749,288 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 475,000 |
| 資本剰余金 | 3,591 |
| 利益剰余金 | 5,084,304 |
| 自己株式 | △103,124 |
| 株主資本合計 | 5,459,772 |
| その他の包括利益累計額 | |
| 為替換算調整勘定 | 7,843 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,843 |
| 純資産合計 | 5,467,615 |
| 負債純資産合計 | 8,216,904 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 11,369,874 | 11,605,945 |
| 売上原価 | ※1 8,147,243 | ※1 8,293,654 |
| 売上総利益 | 3,222,630 | 3,312,291 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 2,389,633 | ※2 2,667,248 |
| 営業利益 | 832,997 | 645,042 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,290 | 3,402 |
| 受取配当金 | 1 | 1 |
| 賃貸物件収入 | 2,731 | — |
| 助成金収入 | 850 | 12,572 |
| その他 | 797 | 1,875 |
| 営業外収益合計 | 6,671 | 17,852 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,917 | 1,480 |
| 賃貸収入原価 | 1,448 | — |
| 為替差損 | 8,854 | 12,790 |
| 消費税差額 | 2,234 | — |
| その他 | 1,360 | 1,630 |
| 営業外費用合計 | 15,815 | 15,901 |
| 経常利益 | 823,853 | 646,993 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 33,130 | — |
| 固定資産売却益 | ※3 176,373 | — |
| 特別利益合計 | 209,504 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※4 3,962 | — |
| 子会社清算損 | ※5 526 | — |
| 特別損失合計 | 4,489 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,028,868 | 646,993 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 260,102 | 162,863 |
| 法人税等調整額 | △1,602 | 1,458 |
| 法人税等合計 | 258,499 | 164,321 |
| 当期純利益 | 770,368 | 482,671 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 770,368 | 482,671 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 770,368 | 482,671 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △6,920 | — |
| 為替換算調整勘定 | 5,600 | 9,358 |
| その他の包括利益合計 | ※ △1,320 | ※ 9,358 |
| 包括利益 | 769,047 | 492,030 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 769,047 | 492,030 |
| 非支配株主に係る包括利益 | — | — |

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) |
|-----------------|--|
| 売上高 | 6,212,524 |
| 売上原価 | 4,286,727 |
| 売上総利益 | 1,925,797 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 1,520,523 |
| 営業利益 | 405,273 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 3,795 |
| 受取配当金 | 1 |
| 為替差益 | 2,627 |
| その他 | 126 |
| 営業外収益合計 | 6,550 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 556 |
| 外国源泉税 | 392 |
| その他 | 11 |
| 営業外費用合計 | 959 |
| 経常利益 | 410,864 |
| 特別利益 | |
| 受取保険金 | 10,000 |
| 特別利益合計 | 10,000 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 56 |
| システム障害対応費用 | 20,377 |
| 特別損失合計 | 20,433 |
| 税金等調整前中間純利益 | 400,431 |
| 法人税等 | 129,671 |
| 中間純利益 | 270,759 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 270,759 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) |
|----------------|--|
| 中間純利益 | 270,759 |
| その他の包括利益 | |
| 為替換算調整勘定 | △25,946 |
| その他の包括利益合計 | △25,946 |
| 中間包括利益 | 244,813 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 244,813 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|-------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 475,000 | 3,591 | 3,783,785 | △103,124 | 4,159,252 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △69,110 | | △69,110 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 770,368 | | 770,368 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 701,257 | | 701,257 |
| 当期末残高 | 475,000 | 3,591 | 4,485,042 | △103,124 | 4,860,510 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 6,920 | 18,830 | 25,750 | 4,185,003 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △69,110 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 770,368 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △6,920 | 5,600 | △1,320 | △1,320 |
| 当期変動額合計 | △6,920 | 5,600 | △1,320 | 699,937 |
| 当期末残高 | — | 24,430 | 24,430 | 4,884,940 |

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|-------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 475,000 | 3,591 | 4,485,042 | △103,124 | 4,860,510 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △86,025 | | △86,025 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 482,671 | | 482,671 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 396,646 | | 396,646 |
| 当期末残高 | 475,000 | 3,591 | 4,881,688 | △103,124 | 5,257,156 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | — | 24,430 | 24,430 | 4,884,940 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △86,025 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 482,671 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | 9,358 | 9,358 | 9,358 |
| 当期変動額合計 | | 9,358 | 9,358 | 406,004 |
| 当期末残高 | — | 33,789 | 33,789 | 5,290,945 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,028,868 | 646,993 |
| 減価償却費 | 72,961 | 70,426 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 930 | △63 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 93,385 | △3,268 |
| 受注損失引当金の増減額 (△は減少) | △26,413 | △12,210 |
| 製品保証引当金の増減額 (△は減少) | 38,304 | 1,883 |
| 受取利息及び受取配当金 | △2,292 | △3,403 |
| 支払利息 | 1,917 | 1,480 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | △176,373 | — |
| 固定資産除却損 | 3,962 | — |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △33,130 | — |
| 子会社清算損益 (△は益) | 526 | — |
| 賃貸物件収入 | △2,731 | — |
| 賃貸収入原価 | 1,448 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △421,365 | 38,868 |
| 前払費用の増減額 (△は増加) | △112,242 | △6,221 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 513,360 | △412,180 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 56,536 | △28,741 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △1,097 | △57,396 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | 55,805 | 62,190 |
| 預り金の増減額 (△は減少) | 24,695 | △30,422 |
| その他 | 25,541 | △28,128 |
| 小計 | 1,142,597 | 239,806 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,058 | 1,491 |
| 利息の支払額 | △1,935 | △1,491 |
| 法人税等の支払額 | △603,670 | △170,108 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 538,048 | 69,697 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 34,514 | — |
| 定期預金の預入による支出 | △117,982 | △72,000 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 327,983 | — |
| 有形固定資産の取得による支出 | △51,335 | △49,358 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △219 | △1,995 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 46,076 | — |
| 子会社の清算による収入 | 1,035 | — |
| 投資不動産の賃貸による収支 (純額) | △1,658 | — |
| 保険の積立による支出 | △4,350 | △4,350 |
| 敷金及び保証金の返還による収入 | 13,496 | — |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △1,062 | △201 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △11,451 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 235,046 | △127,905 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | △306,347 | △191,466 |
| 配当金の支払額 | △69,110 | △86,025 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △375,457 | △277,491 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,426 | 3,733 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 400,064 | △331,966 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,950,004 | 3,350,068 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 3,350,068 | ※ 3,018,102 |

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自2025年4月1日
至2025年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|--------------------|----------|
| 税金等調整前中間純利益 | 400,431 |
| 減価償却費 | 33,353 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △1,535 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △4,383 |
| 受注損失引当金の増減額 (△は減少) | △603 |
| 製品保証引当金の増減額 (△は減少) | 1,344 |
| 受取利息及び受取配当金 | △3,796 |
| 支払利息 | 556 |
| 固定資産除却損 | 56 |
| 受取保険金 | △10,000 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 487,742 |
| 前払費用の増減額 (△は増加) | △441,933 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △128,115 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 17,514 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 23,708 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | 448,584 |
| 預り金の増減額 (△は減少) | 902 |
| その他 | 12,680 |
| 小計 | 836,508 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,403 |
| 利息の支払額 | △557 |
| 保険金の受取額 | 10,000 |
| 法人税等の支払額 | △31,867 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 818,487 |

投資活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|------------------|---------|
| 定期預金の払戻による収入 | 36,140 |
| 定期預金の預入による支出 | △72,616 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △23,566 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △2,973 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △63,015 |

財務活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|------------------|----------|
| 長期借入金の返済による支出 | △44,943 |
| 配当金の支払額 | △68,143 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △113,086 |

現金及び現金同等物に係る換算差額

| | |
|----------------------|-------------|
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △12,614 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 629,770 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,018,102 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 3,647,872 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

SystemExe(Thailand)Co.,Ltd.

SystemEXE Myanmar Company Limited

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

SystemExe(Thailand)Co.,Ltd.

SystemEXE Myanmar Company Limited

持分法を適用していない連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるSYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITEDの事業年度の末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~47年

工具器具備品 2年~20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

納品・引渡しの完了したシステムに係る契約不適合責任等の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客と約束した財（有形商品等）又はサービス（役務提供による無形商品等）の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

①受託開発

システムの受託開発に係る履行義務は、顧客との契約で定められた開発作業を行い、完成物を納品することであり、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また、当社グループが顧客との契約における義務の履行を完了した部分については、対価を收受する強制力のある権利を有しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

②SES業務

SES業務における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

原則的には顧客と相互に確認した作業時間に基づき収益を認識しておりますが、長期契約等で顧客との相互確認が取れないものについては、見積総原価に対する発生原価の割合を履行義務の充足に係る進捗度とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

③派遣契約

派遣契約における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、顧客と相互に確認した作業時間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

④ライセンス販売

ライセンス販売については、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っております。

上記に係る収益は、ライセンスの性質が使用権の場合には、納品後顧客により正常に稼働することが確認できた時点で支配が顧客に移転したと判断し、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

また、ライセンスの性質がアクセス権の場合には、契約期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 非連結子会社名称等

該当事項はありません。

前連結会計年度において非連結子会社であったSystemExe(Thailand)Co.,Ltd.及びSystemEXE Myanmar Company Limitedは、当連結会計年度に清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社であったSystemExe(Thailand)Co.,Ltd.及びSystemEXE Myanmar Company Limitedは、当連結会計年度に清算を結了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるSYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITEDの事業年度の末日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

納品・引渡しの完了したシステムに係る契約不適合責任等の支出に備えるため、過去の実績を基礎

にして発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客と約束した財（有形商品等）又はサービス（役務提供による無形商品等）の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

①受託開発

システムの受託開発に係る履行義務は、顧客との契約で定められた開発作業を行い、完成物を納品することであり、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また、当社グループが顧客との契約における義務の履行を完了した部分については、対価を収受する強制力のある権利を有しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

②SES業務

SES業務における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

原則的には顧客と相互に確認した作業時間に基づき収益を認識しておりますが、長期契約等で顧客との相互確認が取れないものについては、見積総原価に対する発生原価の割合を履行義務の充足に係る進捗度とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

③派遣契約

派遣契約における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、顧客と相互に確認した作業時間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

④ライセンス販売

ライセンス販売については、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っております。上記に係る収益は、ライセンスの性質が使用権の場合には、納品後顧客により正常に稼働することが確認できた時点で支配が顧客に移転したと判断し、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

また、ライセンスの性質がアクセス権の場合には、契約期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|-----------|
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上 | 5,359,186 |
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産 | 1,131,904 |

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、システムの受託開発契約及び一部のSES契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、案件ごとの実行予算に基づき見積られる見積総原価と、それに対する発生原価の割合により決定される進捗度に応じて認識しております。

② 主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化する中、計画通りの品質を確保できない場合又は計画した開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|-----------|
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上 | 5,512,232 |
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産 | 966,127 |

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、システムの受託開発契約及び一部のSES契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、案件ごとの実行予算に基づき見積られる見積総原価と、それに対する発生原価の割合により決定される進捗度に応じて認識しております。

② 主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化する中、計画通りの品質を確保できない場合又は計画した開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、一部の賃借オフィスの最終退去年限が決定したことに伴い、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務に対応する除却費用及び関連する固定資産について使用見込期間の見積りを変更し、退去日までの期間で資産除去債務に対応する除去費用の費用計上が完了するように変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ503千円減少しております。

(追加情報)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(係争中の案件について)

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件が現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を2023年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(係争中の案件について)

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金（150,715千円）の原状回復及び損害賠償請求（112,438千円）に関する反訴事件（合計263,153千円）を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | －千円 | 4,400千円 |
| 売掛金 | 1,713,004 | 1,814,875 |

※2 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 122,351千円 | 141,892千円 |

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越限度額の総額 | 850,000千円 | 850,000千円 |
| 借入実行残高 | － | － |
| 差引額 | 850,000 | 850,000 |

4 偶発債務

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金(94,126千円)の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金(150,715千円)の原状回復及び損害賠償請求(112,438千円)に関する反訴事件(合計263,153千円)を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。が、現時点でその影響を予測することは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 受注損失引当金繰入額 | 6,198千円 | △12,210千円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 958,776千円 | 1,091,297千円 |
| 退職給付費用 | 17,694 | 20,415 |
| 賞与引当金繰入額 | 127,928 | 136,079 |
| 支払手数料 | 289,716 | 333,999 |
| 貸倒引当金繰入額 | 930 | △63 |

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 117,451千円 | －千円 |
| 建物 | 58,921 | － |
| 計 | 176,373 | － |

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| 建物 | 3,442千円 | －千円 |
| 工具器具備品 | 519 | － |
| 計 | 3,962 | － |

※5 子会社清算損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| SystemEXE Myanmar Company Limited | 526千円 | －千円 |
| SystemExe(Thailand)Co.,Ltd. | 0 | － |
| 計 | 526 | － |

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 24,483千円 | 一千円 |
| 組替調整額 | △33,133 | — |
| 法人税等及び税効果調整前 | △8,650 | — |
| 法人税等及び税効果額 | 1,730 | — |
| その他有価証券評価差額金 | △6,920 | — |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 5,600 | 9,358 |
| その他の包括利益合計 | △1,320 | 9,358 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 420,000 | — | — | 420,000 |
| A種優先株式 | 100,000 | — | — | 100,000 |
| 合計 | 520,000 | — | — | 520,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 36,710 | — | — | 36,710 |
| 合計 | 36,710 | — | — | 36,710 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 54,810 | 143 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |
| | A種優先株式 | 14,300 | 143 | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 68,225 | 利益剰余金 | 178 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |
| | A種優先株式 | 17,800 | 利益剰余金 | 178 | | |

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|--------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 420,000 | — | — | 420,000 |
| A種優先株式 | 100,000 | — | — | 100,000 |
| 合計 | 520,000 | — | — | 520,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 36,710 | — | — | 36,710 |
| 合計 | 36,710 | — | — | 36,710 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 68,225 | 178 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |
| | A種優先株式 | 17,800 | 178 | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 54,043 | 利益剰余金 | 141 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |
| | A種優先株式 | 14,100 | 利益剰余金 | 141 | | |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 3,705,972千円 | 3,450,712千円 |
| 預入期間が3カ月を超える定期預金 | △ 355,903 | △ 432,609 |
| 現金及び現金同等物 | 3,350,068 | 3,018,102 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。必要な資金については主に自己資金で賄っておりますが、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入によっても資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、長期未収入金、敷金及び保証金についても、相手先、差入れ先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

有利子負債である借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

長期未収入金の相手先、敷金及び保証金の差入れ先についても、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

②市場リスク(金利の変動リスク)の管理

長期借入金のうち、固定金利によるものについては、金利の変動リスクには晒されております。

変動金利によるものについては、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、継続的な見直しを行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち22.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|---------|----------|
| (1) 長期未収入金 | 94,126 | 93,558 | △568 |
| (2) 敷金及び保証金 | 195,761 | 177,046 | △ 18,715 |
| 資産計 | 289,887 | 270,604 | △19,283 |
| (3) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む) | 336,394 | 336,382 | △11 |
| 負債計 | 336,394 | 336,382 | △11 |

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払法人税等は現金であること、又は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,140 |

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,705,972 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,713,004 | — | — | — |
| 長期未収入金 | — | 94,126 | — | — |
| 合計 | 5,418,976 | 94,126 | — | — |

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|--------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金(1年内返済予定分を含む) | 191,466 | 84,945 | 59,983 | — | — | — |
| 合計 | 191,466 | 84,945 | 59,983 | — | — | — |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| | 時価（千円） | | | |
|------------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期未収入金 | — | 93,558 | — | 93,558 |
| 敷金及び保証金 | — | 177,046 | — | 177,046 |
| 資産計 | — | 270,604 | — | 270,604 |
| 長期借入金 （1年内返済予定分を含む） | — | 336,382 | — | 336,382 |
| 負債計 | — | 336,382 | — | 336,382 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未収入金

長期未収入金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定分を含む）

変動金利によるものは、市場金利を反映していること及び当社の信用状態が実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。必要な資金については主に自己資金で賅っておりますが、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入によっても資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、長期未収入金、敷金及び保証金についても、相手先、差入れ先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

有利子負債である借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

長期未収入金の相手先、敷金及び保証金の差入れ先についても、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

②市場リスク（金利の変動リスク）の管理

長期借入金のうち、固定金利によるものについては、金利の変動リスクには晒されております。

変動金利によるものについては、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、継続的な見直しを行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち12.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 長期未収入金 | 94,126 | 91,665 | △2,460 |
| (2) 敷金及び保証金 | 197,531 | 169,338 | △28,192 |
| 資産計 | 291,657 | 261,004 | △30,653 |

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等は現金であること、又は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金（1年内返済予定分含む）については、変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態が実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似していると考えられることから、時価との差額に重要性がないことから記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,140 |

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,450,712 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,819,275 | — | — | — |
| 長期未収入金 | — | 94,126 | — | — |
| 合計 | 5,269,987 | 94,126 | — | — |

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|--------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金(1年内返済予定分を含む) | 84,945 | 59,983 | — | — | — | — |
| 合計 | 84,945 | 59,983 | — | — | — | — |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| | 時価（千円） | | | |
|---------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期未収入金 | — | 91,665 | — | 91,665 |
| 敷金及び保証金 | — | 169,338 | — | 169,338 |
| 資産計 | — | 261,004 | — | 261,004 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未収入金

長期未収入金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2024年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額2,140千円）については、市場価格のない株式等であることから、非上場株式の時価を記載しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額2,140千円）については、市場価格のない株式等であることから、非上場株式の時価を記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、また、商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、79,324千円であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、また、商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、83,334千円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（2024年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------|---------|
| 貸倒引当金 | 1,166千円 |
| 受注損失引当金 | 8,606 |
| 賞与引当金 | 114,949 |
| 未払事業税 | 9,937 |
| 製品保証引当金 | 12,756 |
| 資産除去債務 | 18,772 |
| その他 | 22,427 |
| 繰延税金資産小計 | 188,617 |
| 評価性引当額 | △19,840 |
| 繰延税金資産合計 | 168,776 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △11,071 |
| 繰延税金負債合計 | △11,071 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 157,705 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.61 |
| 住民税均等割 | 0.27 |
| 税額控除 | △3.42 |
| 評価性引当額の増減 | △0.08 |
| 在外子会社との税率差 | △0.33 |
| 連結調整に係る項目 | △2.08 |
| その他 | △0.44 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.12 |

当連結会計年度（2025年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 1,414 |
| 受注損失引当金 | 4,867 |
| 賞与引当金 | 112,541 |
| 未払事業税 | 8,428 |
| 製品保証引当金 | 13,627 |
| 資産除去債務 | 19,436 |
| その他 | 23,410 |
| 繰延税金資産小計 | 183,727 |
| 評価性引当額 | △17,311 |
| 繰延税金資産合計 | 166,415 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △10,167 |
| 繰延税金負債合計 | △10,167 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 156,247 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.93 |
| 住民税均等割 | 0.43 |
| 税額控除 | △4.23 |
| 評価性引当額の増減 | △0.47 |
| 在外子会社との税率差 | △1.08 |
| 連結調整に係る項目 | △0.37 |
| その他 | △0.45 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.40 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.52%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び各オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年~15年と見積り、割引率は0.129%~1.595%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 期首残高 | 71,215千円 |
| 見積りの変更による増加額 | 300 |
| 時の経過による調整額 | 200 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 10,410 |
| 期末残高 | 61,306 |

当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び各オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年~15年と見積り、割引率は0.129%~1.595%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|----------|
| 期首残高 | 61,306千円 |
| 時の経過による調整額 | 358 |
| 期末残高 | 61,665 |

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,283千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、売却による損益は176,373千円(売却益を特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

| | | 当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) |
|------------|-------|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 141,226 |
| | 期中増減額 | △ 141,226 |
| | 期末残高 | — |
| 期末時価 | | — |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は不動産売却による減少(141,226千円)であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり契約区分別に記載しております。

(単位：千円)

| | |
|---------------|------------|
| 受託開発 | 3,424,960 |
| SES業務 | 6,443,535 |
| 派遣契約 | 375,141 |
| ライセンス販売 | 1,126,236 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,369,874 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 11,369,874 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,645,564 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,713,004 |
| 契約資産(期首残高) | 972,647 |
| 契約資産(期末残高) | 1,131,904 |
| 契約負債(期首残高) | 455,437 |
| 契約負債(期末残高) | 407,767 |

契約資産は、主に未請求の受注制作ソフトウェア開発に係る対価に対するものであり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、契約に基づく役務の提供に先立って顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------|-----------|
| 1年以内 | 2,067,087 |
| 1年超2年以内 | 83,530 |
| 2年超 | 47,704 |
| 合計 | 2,198,322 |

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり契約区分別に記載しております。

(単位：千円)

| | |
|---------------|------------|
| 受託開発 | 3,414,480 |
| SES業務 | 6,646,197 |
| 派遣契約 | 319,629 |
| ライセンス販売 | 1,225,638 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,605,945 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 11,605,945 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,713,004 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,819,275 |
| 契約資産(期首残高) | 1,131,904 |
| 契約資産(期末残高) | 966,127 |
| 契約負債(期首残高) | 407,767 |
| 契約負債(期末残高) | 446,416 |

契約資産は、主に未請求の受注制作ソフトウェア開発に係る対価に対するものであり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、契約に基づく役務の提供に先立って顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------|-----------|
| 1年以内 | 1,359,995 |
| 1年超2年以内 | 66,029 |
| 2年超 | 12,223 |
| 合計 | 1,438,248 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループの事業は、SI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社グループの事業は、SI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 三井不動産株式会社 | 1,602,566 | — |

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 三井不動産株式会社 | 2,000,427 | — |

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

| | 当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) |
|------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,010.77円 |
| 1株当たり当期純利益 | 159.40円 |

(注) 1. 2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社はA種優先株式を発行しており、優先配当権が付与されておりますが、普通株式の配当額が優先配当額を超える場合には普通株式と同額の配当額とする参加条項を定めており、近年の配当実績でも普通株式と同額の配当額としていることから、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定に際しての株式数にはA種優先株式も含めております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) |
|---|--|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 770,368 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 770,368 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,832,900 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — |

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

| | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,094.78円 |
| 1株当たり当期純利益 | 99.87円 |

- (注) 1. 2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社はA種優先株式を発行しており、優先配当権が付与されておりますが、普通株式の配当額が優先配当額を超える場合には普通株式と同額の配当額とする参加条項を定めており、近年の配当実績でも普通株式と同額の配当額としていることから、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定に際しての株式数にはA種優先株式も含めております。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|---|--|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 482,671 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 482,671 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 4,832,900 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(種類株式の取得及び消却)

当社は2025年10月16日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。また当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。

- (1) 取得及び消却した株式数 A種優先株式 100,000株
- (2) 交換により交付した普通株式数 100,000株
- (3) 交付後の発行済普通株式数 520,000株

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の導入)

1. 株式分割

当社は2025年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月19日付をもって株式分割を行っております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

(1) 目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るとともに、株式の上場の際しての単元株制度へ対応するためであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年12月18日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

| | |
|-------------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 520,000株 |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | 4,680,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 5,200,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 10,000,000株 |

③ 株式分割の効力発生日

2025年12月19日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、2025年12月19日開催の臨時株主総会決議により、同日をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 変更前の定款 | 変更後の定款 |
|---|---|
| （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100万株</u> とし、このうち90万株は普通株式、10万株はA種優先株式とする。 | （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。 |

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(コミットメントライン契約)

当社は2025年6月16日開催の取締役会においてコミットメントライン契約の締結について決議し、2025年10月28日付で締結いたしました。

1. コミットメントライン契約の概要

| | |
|----------------|--|
| (1) 形態 | コミットメントライン契約 |
| (2) 契約金額 | 15億円 |
| (3) 契約締結日 | 2025年10月28日 |
| (4) コミットメント開始日 | 2025年10月31日 |
| (5) コミットメント期日 | 2026年10月30日（延長オプションあり） |
| (6) 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (7) 担保 | 無担保 |
| (8) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (9) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行 |

2. 財務制限条項

- ①2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2025年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(係争中の案件について)

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金(94,126千円)の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金(150,715千円)の原状回復及び損害賠償請求(112,438千円)に関する反訴事件(合計263,153千円)を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンへの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります、現時点でその影響を予測することは困難であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下の通りであります。

| | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|------|---------------------------|
| 受取手形 | 一千円 |
| 売掛金 | 1,389,472 |

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|------------|---------------------------|
| 当座貸越限度額の総額 | 850,000千円 |
| 借入実行残高 | — |

3 偶発債務

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金(94,126千円)の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金(150,715千円)の原状回復及び損害賠償請求(112,438千円)に関する反訴事件(合計263,153千円)を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく仕事は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンへの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります、現時点でその影響を予測することは困難であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) |
|----------|--|
| 給与手当 | 646,108千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 147,457 |
| 退職給付費用 | 10,928 |
| 支払手数料 | 157,766 |
| 減価償却費 | 32,869 |
| 貸倒引当金繰入額 | △1,535 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) |
|------------------|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,112,945千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △465,073 |
| 現金及び現金同等物 | 3,647,872 |

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自2025年4月1日至2025年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | A種優先株式 | 14,100 | 141 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 | 利益剰余金 |
| | 普通株式 | 54,043 | 141 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

当社グループの事業は、SI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり契約区分別に記載しております。

(単位：千円)

| | |
|---------------|-----------|
| 受託開発 | 1,623,829 |
| SES業務 | 3,648,721 |
| 派遣契約 | 145,869 |
| ライセンス販売 | 794,104 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,212,524 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 6,212,524 |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) |
|--|--|
| 1株当たり中間純利益 | 56円02銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益(千円) | 270,759 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円) | 270,759 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,832,900 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

3. 当社はA種優先株式を発行しており、優先配当権が付与されておりますが、普通株式の配当額が優先配当額を超える場合には普通株式と同額の配当額とする参加条項を定めており、近年の配当実績でも普通株式と同額の配当額としていることから、1株当たり中間純利益の算定に際しての株式数にはA種優先株式も含めております。

(重要な後発事象)

(種類株式の取得及び消却)

当社は2025年10月16日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。また当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。

- (1) 取得及び消却した株式数 A種優先株式 100,000株
- (2) 交換により交付した普通株式数 100,000株
- (3) 交付後の発行済普通株式数 520,000株

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の導入)

1. 株式分割

当社は2025年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月19日付をもって株式分割を行っております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

(1) 目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るとともに、株式の上場に際しての単元株制度へ対応するためであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年12月18日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

| | |
|-------------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 520,000株 |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | 4,680,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 5,200,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 10,000,000株 |

③ 株式分割の効力発生日

2025年12月19日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、2025年12月19日開催の臨時株主総会決議により、同日をもって当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行の定款 | 変更後の定款 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>100万株とし、このうち90万株は普通株式、10万株はA種優先株式とする。</u> | (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株とする。</u> |

(コミットメントライン契約)

当社は2025年6月16日開催の取締役会においてコミットメントライン契約の締結について決議し、2025年10月28日付で締結いたしました。

1. コミットメントライン契約の概要

| | |
|----------------|--|
| (1) 形態 | コミットメントライン契約 |
| (2) 契約金額 | 15億円 |
| (3) 契約締結日 | 2025年10月28日 |
| (4) コミットメント開始日 | 2025年10月31日 |
| (5) コミットメント期日 | 2026年10月30日 (延長オプションあり) |
| (6) 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (7) 担保 | 無担保 |
| (8) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (9) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行 |

2. 財務制限条項

- ①2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2025年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 191,466 | 84,945 | 0.96 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 144,928 | 59,983 | 0.96 | 2026年12月 |
| 合計 | 336,394 | 144,928 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 59,983 | — | — | — |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第29期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第29期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

当社は、第29期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第29期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

(1) 四半期連結貸借対照表

| | (単位：千円) |
|--------------|-------------------------------|
| | 当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 4,203,552 |
| 売掛金 | 1,497,076 |
| 契約資産 | 914,137 |
| 貯蔵品 | 1,170 |
| 前払費用 | 745,086 |
| その他 | 58,377 |
| 貸倒引当金 | △ 3,498 |
| 流動資産合計 | 7,415,902 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産(純額) | 142,589 |
| 無形固定資産 | 38,048 |
| 投資その他の資産 | 586,622 |
| 固定資産合計 | 767,259 |
| 資産合計 | 8,183,162 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 420,702 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 79,984 |
| 未払費用 | 485,331 |
| 前受金 | 781,060 |
| 未払法人税等 | 115,229 |
| 賞与引当金 | 248,671 |
| 受注損失引当金 | 38,160 |
| 製品保証引当金 | 11,914 |
| 資産除去債務 | 9,901 |
| その他 | 316,500 |
| 流動負債合計 | 2,507,457 |
| 固定負債 | |
| 資産除去債務 | 52,012 |
| 製品保証引当金 | 32,612 |
| 固定負債合計 | 84,624 |
| 負債合計 | 2,592,082 |

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2025年12月31日)

| | |
|---------------|-----------|
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 475,000 |
| 資本剰余金 | 3,591 |
| 利益剰余金 | 5,203,530 |
| 自己株式 | △ 103,124 |
| 株主資本合計 | 5,578,997 |
| その他の包括利益累計額 | |
| 為替換算調整勘定 | 12,081 |
| その他の包括利益累計額合計 | 12,081 |
| 純資産合計 | 5,591,079 |
| 負債純資産合計 | 8,183,162 |

(2) 四半期連結損益計算書

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日) |
|------------------|--|
| 売上高 | 9,331,621 |
| 売上原価 | 6,466,356 |
| 売上総利益 | 2,865,264 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,274,112 |
| 営業利益 | 591,152 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 4,433 |
| 受取配当金 | 1 |
| 助成金収入 | 10,566 |
| その他 | 1,636 |
| 営業外収益合計 | 16,638 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 765 |
| 為替差損 | 9,359 |
| 外国源泉税 | 586 |
| 支払手数料 | 1,333 |
| 消費税差額 | 3,696 |
| その他 | 577 |
| 営業外費用合計 | 16,318 |
| 経常利益 | 591,471 |
| 特別利益 | |
| 受取保険金 | 10,000 |
| 特別利益合計 | 10,000 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 56 |
| システム障害対応費用 | 29,987 |
| 特別損失合計 | 30,043 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 571,428 |
| 法人税等 | 181,442 |
| 四半期純利益 | 389,985 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 389,985 |

(3) 四半期連結包括利益計算書

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日) |
|-----------------|--|
| 四半期純利益 | 389,985 |
| その他の包括利益 | |
| 為替換算調整勘定 | △ 21,707 |
| その他の包括利益合計 | △ 21,707 |
| 四半期包括利益 | 368,278 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 368,278 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — |

注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

(偶発債務)

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金(94,126千円)の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金(150,715千円)の原状回復及び損害賠償請求(112,438千円)に関する反訴事件(合計263,153千円)を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく仕事は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンへの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
|-------|--|
| 減価償却費 | 53,620千円 |

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは、SI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自2025年4月1日 至2025年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり契約区分別に記載しております。

(単位：千円)

| | |
|---------------|-----------|
| 受託開発 | 2,385,935 |
| SES業務 | 5,443,448 |
| 派遣契約 | 219,464 |
| ライセンス販売 | 1,282,771 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,331,621 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 9,331,621 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日) |
|---|--|
| 1株当たり四半期純利益 | 80円69銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 389,985 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 389,985 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,832,900 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 当社はA種優先株式を発行しており、優先配当権が付与されておりますが、普通株式の配当額が優先配当額を超える場合には普通株式と同額の配当額とする参加条項を定めており、近年の配当実績でも普通株式と同額の配当額としていることから、1株当たり四半期純利益の算定に際しての株式数にはA種優先株式も含めております。
4. 当社は2025年10月16日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。また当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,522,924 | 3,143,965 |
| 受取手形 | — | 4,400 |
| 売掛金 | ※1 1,704,820 | ※1 1,806,003 |
| 契約資産 | 1,132,335 | 966,127 |
| 貯蔵品 | 1,154 | 1,122 |
| 前払費用 | 394,438 | 453,981 |
| その他 | ※1 9,516 | ※1 42,840 |
| 貸倒引当金 | △3,811 | △4,619 |
| 流動資産合計 | 6,761,378 | 6,413,820 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 78,479 | 70,089 |
| 工具、器具及び備品 | 78,114 | 77,991 |
| 有形固定資産合計 | 156,593 | 148,080 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 65,017 | 50,010 |
| 商標権 | 1,071 | 883 |
| 無形固定資産合計 | 66,088 | 50,894 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,140 | 2,140 |
| 関係会社出資金 | 24,766 | 85,034 |
| 出資金 | 50 | 50 |
| 長期未収入金 | 94,126 | 94,126 |
| 長期前払費用 | 100,569 | 43,747 |
| 敷金及び保証金 | 188,864 | 189,065 |
| 保険積立金 | 46,006 | 50,356 |
| 繰延税金資産 | 157,705 | 156,247 |
| 投資その他の資産合計 | 614,227 | 620,767 |
| 固定資産合計 | 836,910 | 819,742 |
| 資産合計 | 7,598,289 | 7,233,563 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 1,006,127 | ※1 564,954 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 191,466 | 84,945 |
| 未払金 | ※1 57,201 | ※1 67,332 |
| 未払費用 | 389,881 | 362,326 |
| 前受金 | ※1 405,584 | ※1 445,502 |
| 預り金 | 53,065 | 22,643 |
| 未払法人税等 | 65,543 | 54,079 |
| 未払消費税等 | 145,627 | 90,513 |
| 賞与引当金 | 375,407 | 367,543 |
| 受注損失引当金 | 28,108 | 15,897 |
| 製品保証引当金 | 9,050 | 10,933 |
| 流動負債合計 | 2,727,063 | 2,086,671 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 144,928 | 59,983 |
| 資産除去債務 | 61,306 | 61,665 |
| 製品保証引当金 | 32,612 | 32,612 |
| 固定負債合計 | 238,846 | 154,260 |
| 負債合計 | 2,965,909 | 2,240,931 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 475,000 | 475,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 3,591 | 3,591 |
| 資本剰余金合計 | 3,591 | 3,591 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 36,147 | 44,750 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 4,220,764 | 4,572,414 |
| 利益剰余金合計 | 4,256,911 | 4,617,164 |
| 自己株式 | △103,124 | △103,124 |
| 株主資本合計 | 4,632,379 | 4,992,632 |
| 純資産合計 | 4,632,379 | 4,992,632 |
| 負債純資産合計 | 7,598,289 | 7,233,563 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | ※1 11,313,757 | ※1 11,528,676 |
| 売上原価 | ※1 8,273,191 | ※1 8,401,936 |
| 売上総利益 | 3,040,565 | 3,126,739 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 2,284,218 | ※2 2,533,201 |
| 営業利益 | 756,347 | 593,538 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 38 | 1,430 |
| 受取配当金 | 1 | 1 |
| 賃貸物件収入 | 2,731 | — |
| 業務受託収入 | ※1 1,084 | ※1 884 |
| 助成金収入 | 850 | 12,572 |
| その他 | ※1 724 | ※1 587 |
| 営業外収益合計 | 5,429 | 15,476 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,917 | 1,480 |
| 賃貸収入原価 | 1,448 | — |
| 消費税差額 | 2,234 | — |
| 外国源泉税 | 680 | 818 |
| その他 | 175 | — |
| 営業外費用合計 | 6,456 | 2,299 |
| 経常利益 | 755,320 | 606,715 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 176,373 | — |
| 特別利益合計 | 176,373 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※4 3,962 | — |
| 子会社清算損 | ※5 526 | — |
| 特別損失合計 | 4,489 | — |
| 税引前当期純利益 | 927,204 | 606,715 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 254,489 | 158,978 |
| 法人税等調整額 | △1,602 | 1,458 |
| 法人税等合計 | 252,887 | 160,436 |
| 当期純利益 | 674,317 | 446,278 |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | | 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) | |
|--------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 労務費 | | 2,758,422 | 33.3 | 2,776,066 | 33.0 |
| II 外注費 | | 5,296,125 | 64.0 | 5,442,464 | 64.8 |
| III 経費 | ※ | 218,643 | 2.7 | 183,405 | 2.2 |
| 当期売上原価 | | 8,273,191 | 100.0 | 8,401,936 | 100.0 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 地代家賃 (千円) | 143,323 | 135,769 |
| 旅費交通費 (千円) | 21,589 | 20,125 |
| 通信費 (千円) | 10,611 | 10,742 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 475,000 | 3,591 | 3,591 | 29,236 | 3,622,468 | 3,651,704 | △103,124 | 4,027,172 | 4,027,172 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 6,911 | △76,021 | △69,110 | | △69,110 | △69,110 |
| 当期純利益 | | | | | 674,317 | 674,317 | | 674,317 | 674,317 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 6,911 | 598,295 | 605,206 | — | 605,206 | 605,206 |
| 当期末残高 | 475,000 | 3,591 | 3,591 | 36,147 | 4,220,764 | 4,256,911 | △103,124 | 4,632,379 | 4,632,379 |

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 475,000 | 3,591 | 3,591 | 36,147 | 4,220,764 | 4,256,911 | △103,124 | 4,632,379 | 4,632,379 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 8,602 | △94,628 | △86,025 | | △86,025 | △86,025 |
| 当期純利益 | | | | | 446,278 | 446,278 | | 446,278 | 446,278 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 8,602 | 351,650 | 360,252 | — | 360,252 | 360,252 |
| 当期末残高 | 475,000 | 3,591 | 3,591 | 44,750 | 4,572,414 | 4,617,164 | △103,124 | 4,992,632 | 4,992,632 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

納品・引渡しの完了したシステムに係る契約不適合責任等の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客と約束した財（有形商品等）又はサービス（役務提供による無形商品等）の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

①受託開発

システムの受託開発に係る履行義務は、顧客との契約で定められた開発作業を行い、完成物を納品することであり、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また、当社グループが顧客との契約における義務の履行を完了した部分については、対価を収受する強制力のある権利を有しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

②SES業務

SES業務における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

原則的には顧客と相互に確認した作業時間に基づき収益を認識しておりますが、長期契約等で顧客との相互確認が取れないものについては、見積総原価に対する発生原価の割合を履行義務の充足に係る進捗度とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

③派遣契約

派遣契約における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、顧客と相互に確認した作業時間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

④ライセンス販売

ライセンス販売については、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っております。

上記に係る収益は、ライセンスの性質が使用权の場合には、納品後顧客により正常に稼働することが確認できた時点で支配が顧客に移転したと判断し、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

また、ライセンスの性質がアクセス権の場合には、契約期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

納品・引渡しの完了したシステムに係る契約不適合責任等の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客と約束した財（有形商品等）又はサービス（役務提供による無形商品等）の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

①受託開発

システムの受託開発に係る履行義務は、顧客との契約で定められた開発作業を行い、完成物を納品することであり、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また、当社グループが顧客との契約における義務の履行を完了した部分については、対価を収受する強制力のある権利を有しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

②SES業務

SES業務における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

原則的には顧客と相互に確認した作業時間に基づき収益を認識しておりますが、長期契約等で顧客との相互確認が取れないものについては、見積総原価に対する発生原価の割合を履行義務の充足に係る進捗度とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

③派遣契約

派遣契約における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、顧客と相互に確認した作業時間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

④ライセンス販売

ライセンス販売については、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っております。上記に係る収益は、ライセンスの性質が使用権の場合には、納品後顧客により正常に稼働することが確認できた時点で支配が顧客に移転したと判断し、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

また、ライセンスの性質がアクセス権の場合には、契約期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 当事業年度 |
|-------------------------------------|-----------|
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上 | 5,355,081 |
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産 | 1,132,335 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識」の内容と同一であります。

当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 当事業年度 |
|-------------------------------------|-----------|
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上 | 5,509,191 |
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産 | 966,127 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、一部の賃借オフィスの最終退去年限が決定したことに伴い、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務に対応する除去費用及び関連する固定資産について使用見込期間の見積りを変更し、退去日までの期間で資産除去債務に対応する除去費用の費用計上が完了するように変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ503千円減少しております。

(追加情報)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(係争中の案件について)

当社においては、取引先との間で請負代金支払請求事件が現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を2023年11月に提起しているものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(係争中の案件について)

当社においては、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金（150,715千円）の原状回復及び損害賠償請求

（112,438千円）に関する反訴事件（合計263,153千円）を2024年11月に提起しているものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 998千円 | 34千円 |
| 流動資産その他 | 116 | 69 |
| 買掛金 | 75,469 | 46,019 |
| 未払金 | 1,110 | 1,744 |
| 前受金 | 1,222 | 3,849 |

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越限度額の総額 | 850,000千円 | 850,000千円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 850,000 | 850,000 |

3 偶発債務

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金（150,715千円）の原状回復及び損害賠償請求（112,438千円）に関する反訴事件（合計263,153千円）を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく仕事は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | 10,540千円 | 10,837千円 |
| 売上原価 | 384,363 | 455,977 |
| 業務受託収入 | 1,084 | 884 |
| 営業外収益その他 | 480 | 292 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.1%、当事業年度19.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.9%、当事業年度80.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 給与手当 | 911,428千円 | 1,019,007千円 |
| 退職給付費用 | 17,694 | 20,415 |
| 賞与引当金繰入額 | 124,742 | 131,031 |
| 支払手数料 | 279,674 | 333,694 |
| 減価償却費 | 70,932 | 69,307 |
| 貸倒引当金繰入額 | △187 | 808 |

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 土地 | 117,451千円 | －千円 |
| 建物 | 58,921 | － |
| 計 | 176,373 | － |

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 建物附属設備 | 3,442千円 | －千円 |
| 工具、器具及び備品 | 519 | － |
| 計 | 3,962 | － |

※5 子会社清算損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|-----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| SystemEXE Myanmar Company Limited | 526千円 | －千円 |
| SystemExe(Thailand)Co.,Ltd. | 0 | － |
| 計 | 526 | － |

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式(出資金)の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 当事業年度 (千円) |
|---------|---------------|
| 関係会社出資金 | 24,766 |

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式(出資金)の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 当事業年度 (千円) |
|---------|---------------|
| 関係会社出資金 | 85,034 |

(税効果会計関係)

前事業年度(2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 1,166千円 |
| 受注損失引当金 | 8,606 |
| 賞与引当金 | 114,949 |
| 未払事業税 | 9,937 |
| 製品保証引当金 | 12,756 |
| 資産除去債務 | 18,772 |
| その他 | 22,427 |
| 繰延税金資産小計 | 188,617 |
| 評価性引当額 | △19,840 |
| 繰延税金資産合計 | 168,776 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △11,071 |
| 繰延税金負債合計 | △11,071 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 157,705 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.67 |
| 住民税均等割 | 0.30 |
| 評価性引当額の増減 | 0.01 |
| 税額控除 | △3.79 |
| その他 | △0.53 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.27 |

当事業年度（2025年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 1,414千円 |
| 受注損失引当金 | 4,867 |
| 賞与引当金 | 112,541 |
| 未払事業税 | 8,428 |
| 製品保証引当金 | 13,627 |
| 資産除去債務 | 19,436 |
| その他 | 23,410 |
| 繰延税金資産小計 | 183,727 |
| 評価性引当額 | △17,311 |
| 繰延税金資産合計 | 166,415 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △10,167 |
| 繰延税金負債合計 | △10,167 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 156,247 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.99 |
| 住民税均等割 | 0.46 |
| 評価性引当額の増減 | △0.50 |
| 税額控除 | △4.51 |
| その他 | △0.62 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.44 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.52%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(種類株式の取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の導入)

1株当たり情報に及ぼす影響以外の項目は、連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額 | 958円51銭 | 1,033円05銭 |

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | 139円53銭 | 92円34銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(コミットメントライン契約)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物附属設備 | 126,984 | 220 | — | 127,204 | 57,115 | 8,609 | 70,089 |
| 工具、器具及び備品 | 180,324 | 44,264 | — | 224,588 | 146,596 | 44,387 | 77,991 |
| 有形固定資産計 | 307,308 | 44,484 | — | 351,792 | 203,711 | 52,997 | 148,080 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | — | — | — | 84,706 | 34,696 | 16,820 | 50,010 |
| 商標権 | — | — | — | 1,873 | 989 | 187 | 883 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 86,580 | 35,685 | 17,007 | 50,894 |
| 長期前払費用 | 163,465 | 18,947 | 74,150 | 108,261 | 64,514 | 75,673 | 43,747 |

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備：当期増加額はオフィスの配線工事220千円であります。

工具、器具及び備品：当期増加額の主な内容は、PCの購入費用38,387千円であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 3,811 | 4,619 | — | 3,811 | 4,619 |
| 賞与引当金 | 375,407 | 367,543 | 375,407 | — | 367,543 |
| 受注損失引当金 | 28,108 | 15,897 | 23,100 | 5,007 | 15,897 |
| 製品保証引当金(流動) | 9,050 | 10,933 | 7,011 | 2,038 | 10,933 |
| 製品保証引当金(固定) | 32,612 | — | — | — | 32,612 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、期末引当金評価による洗替額であります。

3. 製品保証引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、期末引当金評価による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の終了後3カ月以内 |
| 基準日 | 毎事業年度末日 |
| 株券の種類 | — |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 — |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1 無料（注）2 |
| 公告掲載方法 | 当社電子公告にて掲載する方法とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.system-exe.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|-------------|---------------|-----------|------------------|-----------------------------------|-------------------|--------------------|---|-----------|--------------------------|
| 2025年10月16日 | — | — | — | 東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 安藤久佳 | 東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | A種優先株式 △100,000 普通株式 1,000,000 | — | A種優先株式の普通株式への転換(取得条項の行使) |

- (注) 1. 当社は東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」といいます。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」といいます。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日(2023年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」といいます。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」といいます。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10位
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限ります。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社
4. 当社は、定款に定める取得条項に基づき、2025年10月16日付でA種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付ですべてのA種優先株式を会社法第178条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は2025年12月19日開催の臨時株主総会決議により、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 当社は、2025年10月16日開催の取締役会決議により、2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、上記「移動株数」の普通株式数は当該株式分割後の株数を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------|---------------------|-----------|--------------------------------|
| アセット310合同会社(注)1 | 千葉県印西市中央南二丁目1番地424号 | 1,013,000 | 20.96 |
| 東京中小企業投資育成株式会社(注)1 | 東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 | 1,000,000 | 20.69 |
| 大場康次(注)1、2 | 東京都三鷹市 | 323,000 | 6.68 |
| ウイングアーク1st株式会社(注)1 | 東京都港区六本木三丁目2番1号 | 320,000 | 6.62 |
| 後藤清孝(注)1、4 | 東京都世田谷区 | 300,000 | 6.21 |
| 高橋光司(注)1 | 神奈川県川崎市幸区 | 295,000 | 6.10 |
| 白銀亨(注)1 | 埼玉県幸手市 | 220,000 | 4.55 |
| 荻野弘昭(注)1、3 | 千葉県千葉市稲毛区 | 107,000 | 2.21 |
| 新船幸広(注)1、5 | 東京都調布市 | 107,000 | 2.21 |
| 藤林隆司(注)1、4 | 東京都練馬区 | 105,000 | 2.17 |
| —(注)7 | — | 89,000 | 1.84 |
| システムエグゼ社員持株会 | 東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号 | 64,940 | 1.34 |
| —(注)6 | — | 54,000 | 1.12 |
| —(注)6 | — | 51,000 | 1.06 |
| —(注)6 | — | 50,000 | 1.03 |
| —(注)6 | — | 44,000 | 0.91 |
| —(注)6 | — | 44,000 | 0.91 |
| —(注)6 | — | 40,000 | 0.83 |
| —(注)6 | — | 40,000 | 0.83 |
| —(注)7 | — | 34,900 | 0.72 |
| —(注)6 | — | 33,000 | 0.68 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|---------|----|-----------|-----------------------------------|
| - (注) 6 | - | 32,000 | 0.66 |
| - (注) 7 | - | 32,000 | 0.66 |
| - (注) 7 | - | 32,000 | 0.66 |
| - (注) 6 | - | 32,000 | 0.66 |
| - (注) 6 | - | 22,800 | 0.47 |
| - (注) 6 | - | 20,600 | 0.43 |
| - (注) 7 | - | 20,000 | 0.41 |
| - (注) 7 | - | 20,000 | 0.41 |
| - (注) 6 | - | 20,000 | 0.41 |
| - (注) 7 | - | 20,000 | 0.41 |
| - (注) 6 | - | 16,000 | 0.33 |
| - (注) 6 | - | 13,660 | 0.28 |
| - (注) 7 | - | 13,200 | 0.27 |
| - (注) 7 | - | 13,200 | 0.27 |
| - (注) 6 | - | 13,000 | 0.27 |
| - (注) 7 | - | 13,000 | 0.27 |
| - (注) 7 | - | 11,900 | 0.25 |
| - (注) 6 | - | 11,000 | 0.23 |
| - (注) 6 | - | 11,000 | 0.23 |
| - (注) 7 | - | 11,000 | 0.23 |
| - (注) 6 | - | 10,000 | 0.21 |
| - (注) 6 | - | 10,000 | 0.21 |
| - (注) 6 | - | 10,000 | 0.21 |
| - (注) 6 | - | 10,000 | 0.21 |
| - (注) 7 | - | 10,000 | 0.21 |
| - (注) 7 | - | 8,000 | 0.17 |
| - (注) 6 | - | 7,000 | 0.15 |
| - (注) 6 | - | 6,000 | 0.12 |
| - (注) 6 | - | 3,400 | 0.07 |
| - (注) 6 | - | 3,400 | 0.07 |
| - (注) 6 | - | 3,200 | 0.07 |
| - (注) 6 | - | 3,000 | 0.06 |
| - (注) 7 | - | 3,000 | 0.06 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|----|-----------|-----------------------------------|
| — (注) 7 | — | 2,000 | 0.04 |
| — (注) 7 | — | 1,900 | 0.04 |
| — (注) 6 | — | 1,800 | 0.04 |
| — (注) 6 | — | 1,800 | 0.04 |
| — (注) 7 | — | 1,800 | 0.04 |
| — (注) 6 | — | 1,800 | 0.04 |
| — (注) 6 | — | 1,700 | 0.04 |
| — (注) 6 | — | 1,200 | 0.03 |
| — (注) 7 | — | 1,200 | 0.03 |
| — (注) 6 | — | 1,200 | 0.03 |
| 800株所有者1名 | | 800 | 0.02 |
| 700株所有者1名 | | 700 | 0.01 |
| 600株所有者13名 | | 7,800 | 0.16 |
| 500株所有者1名 | | 500 | 0.01 |
| 400株所有者1名 | | 400 | 0.01 |
| 300株所有者8名 | | 2,400 | 0.05 |
| 200株所有者9名 | | 1,800 | 0.04 |
| 100株所有者19名 | | 1,900 | 0.04 |
| 計 | — | 4,832,900 | 100.00 |

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長執行役員)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役副社長執行役員)
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役専務執行役員)
5. 特別利害関係者等 (当社の取締役上席執行役員)
6. 当社の従業員
7. 当社の元従業員

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社システムエグゼ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中野高史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

下川高史

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムエグゼの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムエグゼ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社システムエグゼ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中野 秀一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

下川 高史

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムエグゼの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムエグゼ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部） 第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月20日

株式会社システムエグゼ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中野 秀一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

下川 高史

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムエグゼの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムエグゼ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月20日

株式会社システムエグゼ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中野 幸哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

下川 高史

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムエグゼの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社システムエグゼ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社システムエグゼ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中野 秀一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

下川 高史

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムエグゼの2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムエグゼの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部） 第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社システムエグゼ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中野 高史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

下川 高史

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムエグゼの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムエグゼの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。